

防府市景観計画

平成24年5月

山口県防府市

目 次

はじめに

- 1. 計画策定の目的 3
- 2. 防府市景観計画の位置づけ 4

第1章 防府市の景観特性

- 1. 防府市の景観づくり 7
 - 1-1. 「景観」とは 7
 - 1-2. 防府市の「景観づくり」とは 7
- 2. 防府市の景観特性 8
 - 2-1. 防府市の景観特性を把握する視点 8
 - 2-2. 防府市の景観特性 9
 - 2-3. 市民が評価する景観資源 15
 - 2-4. 防府市の景観づくりの課題 16
 - 2-5. 防府市の景観特性図 20

第2章 景観計画の区域と良好な景観の形成に関する方針

- 1. 景観計画の区域 23
- 2. 景観づくりの基本的な考え方 24
 - 2-1. 景観づくりの基本理念 24
 - 2-2. 景観づくりの基本目標 25
- 3. 良好な景観の形成に関する方針 27
 - 3-1. 類型別の景観形成の方針 28
 - 3-2. 地域別の景観形成の方針 31
 - 3-3. 重要景観軸の景観形成の方針 68

第3章 良好な景観形成に向けた取組

1. 良好な景観形成のための行為の制限	77
1－1. 届出対象行為	78
1－2. 景観形成基準	79
1－3. 景観形成重点地区	81
2. 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針.....	83
3. 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件 の設置に関する事項.....	84
4. 景観重要公共施設の整備等に関する事項.....	85

第4章 景観計画の推進に向けて

1. 景観づくりの施策の推進	89
1－1. 良好な景観の保全・創造	90
1－2. 景観づくりの推進体制の構築	91
1－3. 景観づくりに関する意識向上	92
2. 市民・事業者・行政の協働による景観づくり.....	93

参考資料

1. 景観計画の策定経緯	97
2. 市民ワークショップの開催結果	100

はじめに

1. 計画策定の目的

2. 防府市景観計画の位置づけ

はじめに

1. 計画策定の目的

防府市では、平成13年2月の「防府市都市景観形成基本計画」の策定、平成14年3月の「防府市都市景観条例」の制定などにより、良好な都市景観の形成に必要な事項を定めて、景観形成の推進に努めてきました。しかしながら、これらの計画及び条例には法的根拠がないため、実効性を伴った取組ができないといった課題が見受けられました。

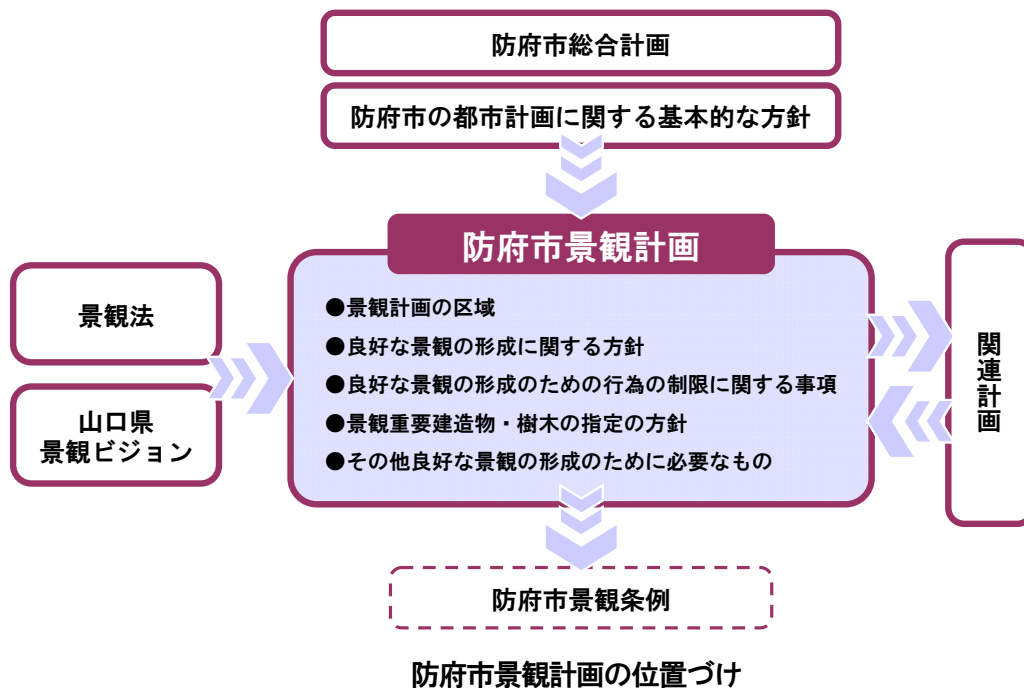
そのような中、我が国ではじめて景観に関する総合的な法律である景観法（平成16年法律第110号）が平成17年に全面施行され、景観行政を進めていく上での強制力を伴う法的枠組みが用意されました。この法律により、各景観行政団体が、景観計画や景観条例を定めることで、地域の特性をいかした良好な景観形成に向けた実効性のある取組を推進していく環境が整えられたといえます。

このような背景の中、本市は、平成20年4月1日に景観法の規定による「景観行政団体」となりました。そこで、本市固有の「都市のイメージ」を明確にし、失われつつある「防府らしさ」に歯止めをかけ、良好な景観を後世に引き継いでいくために「防府市景観計画」を策定するものです。

2. 防府市景観計画の位置づけ

防府市景観計画は、景観法第8条に基づき、景観行政団体として本市が定める景観形成の基本的な指針となるものです。

この計画は、これまでの本市の景観形成の指針となっていた「防府市都市景観形成基本計画」や「防府市都市景観条例」を基本としながら、景観法に定められた「景観計画」として必要な事項を定めています。また、「防府市総合計画」、「都市計画に関する基本的な方針」などの上位・関連計画との整合を図りつつ、本市の良好な景観の形成に関する方針や具体的な取組について示すものです。



第1章 防府市の景観特性

1. 防府市の景観づくり

1-1. 「景観」とは

1-2. 防府市の「景観づくり」とは

2. 防府市の景観特性

2-1. 防府市の景観特性を把握する視点

2-2. 防府市の景観特性

2-3. 市民が評価する景観資源

2-4. 防府市の景観づくりの課題

2-5. 防府市の景観特性図

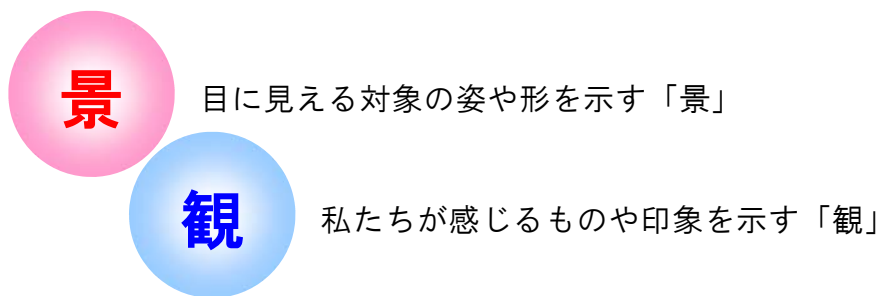
第1章 防府市の景観特性

1. 防府市の景観づくり

1-1. 「景観」とは

「景観」という言葉は、目に見える対象の姿や形を示す「景」という文字と、私たちが感じるものや印象を示す「観」という文字が組み合わされた言葉です。つまり、「景観」という言葉は、“まちや地域がどのように見え”それを“どのように感じるか”と捉えることができます。

また、景観は、自然やまち並みといった目に見える姿・形だけでなく、地域の歴史・文化、人々の暮らしや経済活動など、そこに息づく様々な要素や背景が重なりあって見えてくるものといえます。



1-2. 防府市の「景観づくり」とは

景観づくりとは、見た目の美しさだけを求めるものではなく、そこに住む人や訪れる人が愛着や魅力を感じるものとしていくことが大切です。景観づくりに取り組むということは、まち全体のイメージを向上させることであり「まちづくり」そのものといえます。

また、景観づくりは、短期間に完成されるものではなく、長い時間をかけて培われていくものといえます。長い歴史の中で、先人達が創り上げてきた“防府らしい景観”を、これからも守り、育て、いかながら、次世代に引き継いでいくことが重要です。

【景観づくりへの期待】

- 景観づくりに取り組むことで、まちや暮らしに対する愛着や誇りが育まれることが期待されます。
- 本市の特徴的な自然景観、歴史・文化の景観などを守り伝えること、新しい魅力となる景観をつくることで、防府市全体の個性やイメージを高めることが期待されます。
- 防府市全体やそれぞれの地域の魅力が高まることで、そこに訪れる人々が増え、観光、交流、地域の活性化につながることを期待されます。

2. 防府市の景観特性

2-1. 防府市の景観特性を把握する視点

本市の景観特性を体系的に抽出、整理するため、「景観の類型」と「景観の形状」の2つの視点から分類します。

【景観の類型からの分類】

本市は、山口県のほぼ中央部に位置し、南は瀬戸内海（周防灘）に面し、北は中国山地が連なり、古くから周防の国の国府として栄えた歴史のあるまちです。このような地勢や歴史によって育まれてきた特徴的な景観資源を、「自然の景観」と「歴史・文化の景観」、「生活の景観」に分類します。

【景観の形状からの分類】

本市の景観を構成する要素を、一定のまとまりや広がりをもった「面的な景観」、山の稜線、河川、道路などのつながりをもった「線的な景観」、建造物、ランドマークとなる施設などの「点（拠点）的な景観」に分類します。

◆面的な景観

面的な景観は、一定のまとまりや広がりのある景観で、本市の景観構造の基盤となるものです。景観を支える素地として、その地域における地形や土地利用に基づく人々の営みに大きな影響を受けるものといえます。

◆線的な景観

線的な景観は、山の稜線、河川、道路など、連続性やつながりを持って形成される景観です。

◆点（拠点）的な景観

点（拠点）的な景観は、各地域に点在する建造物、神社仏閣、ランドマークとなる施設や樹木など、地域固有の景観資源です。また、各種の神事・祭事、伝統芸能、イベントなども、空間的かつ時間的な点における景観資源として捉えることができます。

2-2. 防府市の景観特性

「景観の類型」と「景観の形状」の分類に基づき、本市の景観を構成する主要な要素を抽出し、特徴的な景観を整理します。

(1) 自然の景観

1) 面的な景観

◆市街地の背景となる雄大な山並みの景観

市北部には中国山地が連なり、東方には市最高峰の大平山、西方には険しい右田ヶ岳がそびえ、緑豊かな山並み景観を形成しています。これらの山々は、自然の豊かさや雄大さを示し、本市の背景を形づくる景観となっています。



◆豊かな田園景観

佐波川や横曽根川沿いには、まとまりのある肥沃な農地が広がっています。また、市北部には、周囲の自然と一体となった棚田景観が形成されています。これらの農地は、日常生活と生産活動が密接に結びつき、豊かな田園景観を形成しています。



◆瀬戸内海の穏やかな海辺の景観

富海海岸、田ノ浦海岸などの海辺は、海水浴などにおける市民の身近なレジャー空間であるとともに、広大な海の景観を眺望できる貴重な場となっています。また、三田尻中関港の南東約15kmに位置する野島は、瀬戸内海国立公園内に位置し、瀬戸内の美しい島々と穏やかな瀬戸内海を眺めることができます。



2) 線的な景観

◆市街地を囲む山並みの稜線

本市を取り囲む、大平山から矢筈ヶ岳、右田ヶ岳、西目山、楞厳寺山へと続く山並みの稜線は、緑豊かな本市の骨格を形成しています。



矢筈岳

◆本市を代表する佐波川の河川景観

本市の河川を代表する佐波川は、ゆったりとした川幅から、遠景や対岸の風景を見渡せる優れた河川景観を有しています。また、河川敷には、スポーツ・レクリエーションの場となる緑地や水辺が整備され、やすらぎを与える貴重な水辺空間を形成しています。



佐波川(西浦)



佐波川(小野)

◆潤いややすらぎを与える水辺景観

本市には、大小様々な河川が流れ、潤いややすらぎを与えてくれる水辺景観を形成しています。特に、市街地を流れる水路などは、貴重な水辺空間となっています。



らんかん橋

3) 点(拠点)的な景観

◆シンボリックな「緑」や「水」の景観

天神山、桑山などは、市街地の貴重な緑の空間として、身近で親しみのあるシンボリックな景観となっています。これらの山々は、緑の景観の対象であるとともに、市街地を見渡す良好な眺望点としての役割も担っています。

また、長沢池などの幹線道路沿いから目にすることができる水辺、御舟倉跡の歴史的な水辺空間など、多様な水辺景観を有しています。



天神山



長沢池

(2) 歴史・文化の景観

1) 面的な景観

◆歴史的価値の高いまち並み

防府天満宮周辺は門前町として、三田尻中関港周辺は港町として栄えたところであり、歴史的な趣をもった景観をとどめています。特に、旧山陽道と萩往還が重層する宮市地域、萩往還関連遺跡が点在する三田尻地域、旧山陽道が通り海に面する富海地域などでは、歴史的価値の高いまち並みが残され、優れた景観を有しています。



宮市地域



三田尻地域

◆長い歴史を伝える遺跡・史跡群

本市には、大目古墳、車塚古墳、下右田遺跡など、長い歴史を伝える貴重な遺跡・史跡群が点在しています。これらの遺跡・史跡は、地域の長い歴史を語る貴重な資源として、大切に守られています。



大目古墳



車塚古墳

2) 線的な景観

◆往時の面影を残す街道

本市は、古くから交通の要衝として発展してきており、旧山陽道や萩往還は、沿道の建築物などと一体となって、往時の面影を残しているところがあります。また、これらの街道沿いには、様々な歴史的文化遺産が点在し、本市で培われてきた歴史や文化を物語る景観を形づくっています。



旧山陽道(周防国分寺前)



萩往還 天神通り

3) 点（拠点）的な景観

◆歴史を物語る貴重な遺産

市内には、防府天満宮、毛利氏庭園、周防国分寺、周防国衙跡など多くの神社仏閣や歴史的文化遺産が点在しています。これらの神社仏閣や歴史的文化遺産は、古代から現代までの長い歴史を物語る貴重な遺産であるとともに、本市のイメージを特徴づける重要な景観要素となっています。

◆地域固有の風土を形成してきた神社仏閣

市内の各地域には、多くの神社仏閣が点在しており、これらの多くは古くから地域の信仰の対象となってきました。また、神社仏閣を取り囲む豊かな緑は、地域固有の風土形成に大きく関わっており、景観上も重要な役割を担っています。

◆本市の発展の足跡を伝える近代遺産

現在では工業地帯へと変貌をとげた三田尻地域では、近代産業を支えた塩田跡をしのぶことができる三田尻浜大会所跡、三田尻塩田記念産業公園など、本市の発展の足跡を伝える景観が大切に残されています。

◆地域に継承されてきた神事・祭事、伝統芸能

本市には、玉祖神社（玉祖）の占手神事、宇佐八幡宮の腰輪踊り、防府天満宮御神幸祭など、長い歴史を持つ神社仏閣の年中行事、神事などが受け継がれています。また、大道の小俣地域に伝わる笑い講は、地域の古い歴史やしきたりを今に伝える奇祭として高い知名度を誇っています。このような地域固有の神事・祭事、伝統芸能などは、本市のイメージを内外に発信する貴重な機会となっています。



防府天満宮



周防国分寺



東大寺別院阿弥陀寺



玉祖神社（玉祖）



三田尻塩田記念産業公園



占手神事

(3) 生活の景観

1) 面的な景観

◆にぎわいの核となる中心市街地

防府駅を中心に、商業・業務機能が集積した中心市街地が形成され、にぎわいの核となっています。

また、防府駅周辺の土地区画整理事業、市街地再開発事業などにより、ルルサス防府、アスピラートなどのシボリックな施設整備が進み、近代的な都市景観の形成が進んでいます。



防府駅(てんじんぐち)



ルルサス防府

◆ゆとりや潤いのある居住地域

中心市街地周辺に広がる住宅地は、低層住宅が主体であり、ゆとりのある居住地景観を形成しています。近年、防府駅周辺に高層マンションの建設などが見受けられるようになり、中心市街地の景観に変化の兆しが見えつつあります。

また、郊外における自由ヶ丘、西浦平原団地などの計画的に宅地開発が行われた住宅地では、ゆとりや潤いのある良好な居住地景観を形成しています。



広がる住宅地



田園景観(富海)

◆豊かな田園景観・漁村景観

佐波川や横曽根川沿いに広がる田園地帯、山間部の農村集落、沿岸部や島しょ部に点在する漁村集落では、豊かな自然を背景に、日常生活と生産活動が密接に結びついた地域固有の豊かな田園景観・漁村景観を形成しています。



漁村景観(野島)

◆活力のある工業地景観

塩田跡地などの臨海部を中心に、自動車関連の大規模工場が立地し、活力のある工業地の景観を形成しています。

また、立ち並ぶ煙突は市内各所から視認できるため、全市的な景観特性にも大きな影響を与えています。



工業地帯(勝間)

2) 線的な景観

◆にぎわいを生み出す商業・サービス施設

自動車交通における東西軸となる国道2号、旧国道2号、南北軸となる国道262号を中心に、沿道への商業・サービス施設の立地が進み、にぎわいのある景観を形成しています。また、工場跡地に進出した大規模商業施設などは、新たなにぎわいの景観を生み出しています。



大規模商業施設

◆本市の景観に影響を与える鉄道や道路

本市には、山陽新幹線や山陽本線、山陽自動車道といった広域的な移動に資する、鉄道や道路が市内を通過しています。これらの鉄道や道路の高架橋をはじめとした構造物は、本市の景観形成に大きな影響を与える要素となっています。また、これらの鉄道や道路の利用者には、市民や本市への来訪者だけでなく、市内を通過する人々も含まれ、本市のイメージを認識する眺望点としての役割も担っています。



旧国道2号（植松周辺）



山陽自動車道



山陽自動車道

3) 点（拠点）的な景観

◆交流の機会となるイベント

本市では、防府まつり総おどり大会、愛情防府フリーマーケット、防府読売マラソン大会などのイベントが開催され、地域の活力やイメージ形成に寄与しています。これらのイベントなどは、多くの来訪者を集め、市民や地域住民との交流の機会となっているとともに、来訪者などに対して本市のイメージを発信する貴重な機会となっています。



防府まつり総おどり大会



愛情防府フリーマーケット

2-3. 市民が評価する景観資源

特徴的で良好な景観や愛着のある景観は、本市の自然、歴史・文化、生活の象徴であり、市民の誇りとなっています。

アンケート調査（平成22年9月実施）では、防府市を代表する景観として「防府天満宮」、「大平山」、「毛利氏庭園・毛利邸」、「佐波川」、「天神山」などがあげられました。また、それぞれの分類ごとに、地域に根付いた様々な景観資源が評価されています。

これらの多様な資源は、市民の心に息づいているものであり、いわば「防府らしさ」の象徴といえます。

◆市民があげた防府市の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
佐波川	防府天満宮	防府駅前	御神幸祭（裸坊祭）
大平山	毛利氏庭園・毛利邸	天神地区のまち並み	防府まつり総おどり大会
右田ヶ岳	周防国分寺	宮市のまち並み	防府天満宮夏祭り大花火大会
桑山	東大寺別院阿弥陀寺	防府天満宮周辺	御誕辰祭
富海海岸	玉祖神社（玉祖）	ルルス防府周辺	花神子社参式

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	市を代表する景観
防府天満宮	向島小学校の寒桜	防府市公会堂	防府天満宮
毛利氏庭園	桑山の桜	桑山公園	大平山
ルルス防府	防府天満宮の桜	大平山山頂公園	毛利氏庭園・毛利邸
周防国分寺	防府天満宮の梅林	アスピラート	佐波川
アスピラート	大平山のつつじ	天神山公園	天神山

※アンケート調査より（項目ごとに上位5つを記載）



2-4. 防府市の景観づくりの課題

本市の景観形成における課題を、「景観の類型」による視点で抽出、整理を行います。

(1) 自然の景観

◆豊かな緑の保全

市街地の背後に広がる大平山、右田ヶ岳などの特徴ある山並み、市街地の貴重な緑の空間となっている天神山や桑山、市内各地に点在する社寺林など、本市は豊かな緑に囲まれています。また、佐波川沿いの広大な田園、北部に点在する棚田などでは、人々の営みに密着した緑の空間が形成されています。

しかしながら、農林業を取り巻く環境の変化、市街地の拡大による土地利用の変化などから、貴重な緑の喪失も見受けられ、これらの豊かな緑を将来にわたって保全していくことが重要です。

◆水辺空間の保全・活用

本市は、佐波川に代表されるように大小様々な河川や水路が市街地を縦横に通り、水に恵まれた土地柄にあります。これらの水辺空間は、市民の生活に潤いを与えるとともに、スポーツ・レクリエーション空間としての利用が行われており、今後も、保全・活用していくことが重要です。

また、佐波川では、「防府市佐波川清流保全条例」に基づき、「歴史の川にホテル舞う・佐波川の清流を後世に」との目標の下に、佐波川の清流を保全し、後世に引き継ぐ取組を進めています。このような取組との連携を図りながら、美しい水辺景観の形成に努めることが重要です。

◆貴重な海辺景観の保全・活用

本市は、周防灘に面しているものの、海岸線は岩礁や工業地帯が広がり、海辺に近づけるところが限られています。

このような中、富海海岸や田ノ浦海岸は、優れた砂浜海岸を形成し、海水浴などのレクリエーション空間や広大な海を眺望できる空間となっており、これらの貴重な海辺景観を保全・活用していくことが重要です。

また、三田尻中関港の南東15kmに位置する野島は、瀬戸内海国立公園の一角を占めており、豊かな自然景観を守り、活用していくことが重要です。

(2) 歴史・文化の景観

◆まち並み景観の保全・活用

旧山陽道や萩往還沿いのまち並み、周辺に点在する歴史的文化遺産は、本市の歴史的な風情を感じることで重要な景観要素となっています。しかしながら、老朽家屋や無秩序な建築物などによって、まち並みに変貌が生じ、歴史的な風情が喪失しつつあります。

このことから、残存する歴史的文化遺産の保全を基本とし、建築物の新築、改築時などにおける適切な誘導・改善を図ることで、歴史を感じる風情のあるまち並みの保全・活用を図ることが求められています。

◆歴史・文化的な景観資源の継承、活用

本市の歴史・文化的な景観資源は、旧山陽道や萩往還の旧街道沿いを中心に、市内各所に点在し、それぞれの地域において個性ある景観を形成し、「防府らしさ」を語る上で重要な役割を担っています。

今後も、これらの景観資源の保全に努め、観光や交流資源としての活用を図ることで、地域の活性化につなげていくことが重要です。

◆地域固有の神事・祭事、伝統芸能の継承・発展

玉祖神社（玉祖）の占手神事、宇佐八幡宮の腰輪踊り、防府天満宮御神幸祭など、地域固有の神事・祭事、伝統芸能は、長い歴史の中で引き継がれてきたものが多く、地域の誇りとして、また、「防府らしさ」を象徴するものとなっています。しかしながら、人口減少、少子高齢化、継承者不足などにより、これらを持続していくことが難しくなっているものも見られます。

このような中、市民の誰もが、その価値を再認識し、誇りと愛着を高めることで、次世代へ引き継ぎ、発展させていくことが重要です。

(3) 生活の景観

◆にぎわいのある市街地景観の形成

本市の玄関口である防府駅周辺は、土地区画整理事業、市街地再開発事業などにより、新たな市街地景観が形成されています。しかしながら、新たな施設整備が進む一方で、古くからの建築物が残されていることから、ふぞろいでまとまりのない都市景観となっている感も否めません。さらに、中心市街地としての求心力の低下から、商店街の一部では空き店舗なども目立ち、にぎわいが喪失しつつあります。

このことから、中心市街地のにぎわいや活気ある都市景観の形成に向け、ハードとソフトの両面からの取組が求められています。

◆沿道の商業・サービス施設の規制・誘導

旧国道2号などの幹線道路の沿道には、商業・サービス施設の立地が進み、にぎわいのある景観を創出しています。一方、これらの施設は、それぞれの施設に応じ、様々な形態・意匠となっているため、一体感や統一感に乏しい景観となっている状況にあります。また、これらの施設に付属する屋外広告物などは、景観を乱す要素となっている場合も見受けられます。

このことから、沿道に立地する建築物、屋外広告物などの適正な規制・誘導を図るとともに、街路樹による沿道の緑化などにより、沿道景観の質を高めることが必要です。

◆やすらぎや潤いのある居住地景観の形成

市街地中心部の住宅地では、土地利用の混在化、高層マンションの建設などが進んでいることから、周辺との調和に配慮して景観づくりを進めていくことが重要です。また、人口の流出などを背景とした空き家の増加なども見受けられ、住宅地景観を阻害する要因となっており、その対策が求められています。

さらに、郊外部の住宅地、農山漁村などにおいては、周辺の自然環境や生産活動との調和を図りながら、やすらぎやゆとりのある住宅地景観を保全していく必要があります。

◆活力ある工業地景観の形成

塩田跡地などの臨海部に広がる工業地は、沿道の緑化などが取り組まれており、ゆとりや潤いのある工業地景観となっています。一方で、近年の世界的な経済の低迷の中、本市の工場にも撤退などの動向が見られます。

今後も、適正な土地利用の下、周辺環境との調和を図りながら、本市の活力の象徴となる景観形成に努めていく必要があります。

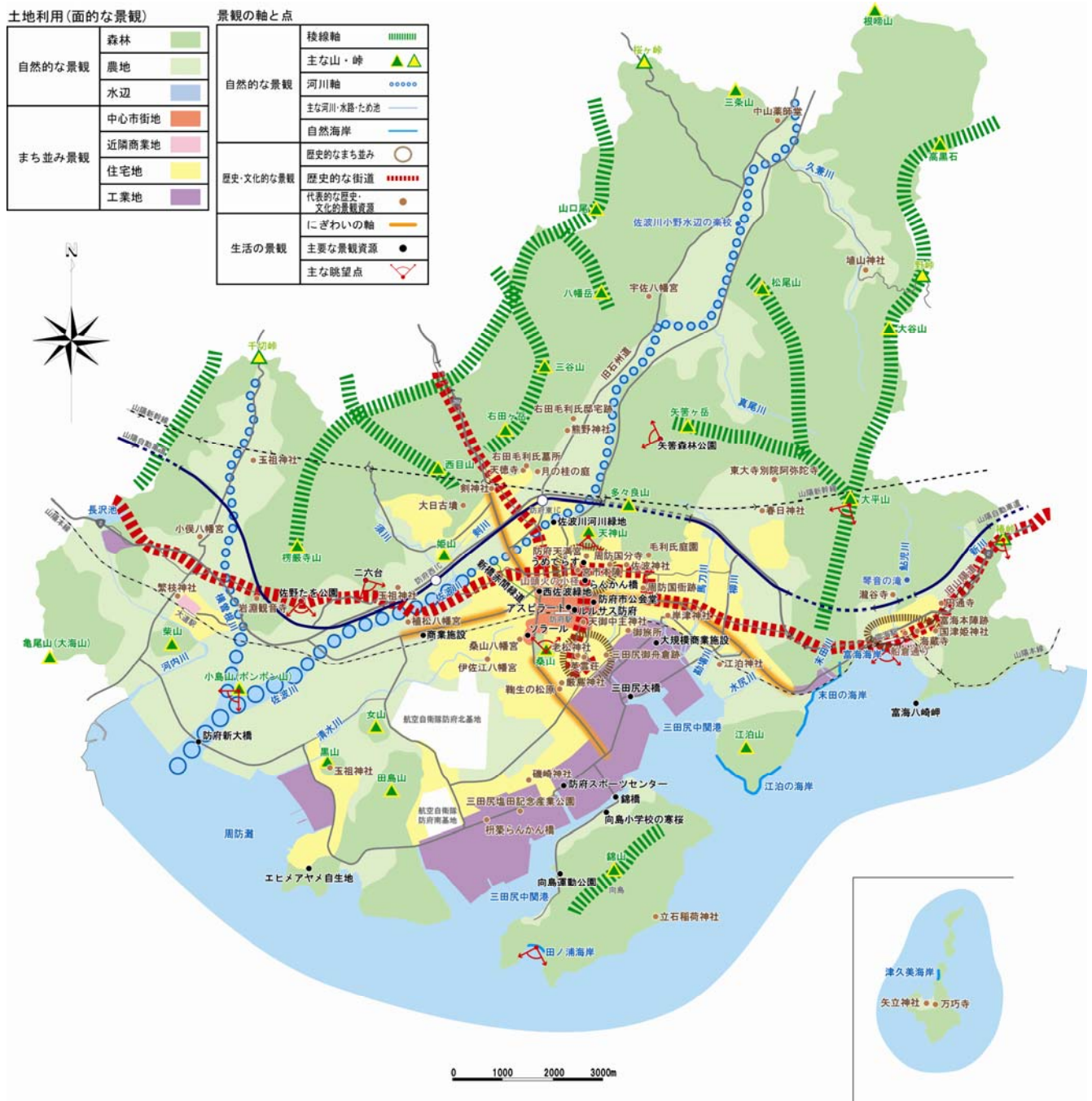
◆交流の機会となるイベントの発展

本市では、多くの人々が集まる防府まつり総おどり大会、愛情防府フリーマーケットをはじめ、市内の各所で地域住民の交流イベントなどが開かれ、様々な交流の機会となっています。

今後も、地域の活力やイメージ形成につながるものとして、幅広い年齢層の参画を促し、各種イベントの発展に努める必要があります。

2-5. 防府市の景観特性図

景観特性や課題を踏まえ、本市の景観イメージを「景観特性図」として示します。



景観特性図

第2章 景観計画の区域と 良好な景観の形成に関する方針

1. 景観計画の区域

2. 景観づくりの基本的な考え方

2-1. 景観づくりの基本理念

2-2. 景観づくりの基本目標

3. 良好な景観の形成に関する方針

3-1. 類型別の景観形成の方針

3-2. 地域別の景観形成の方針

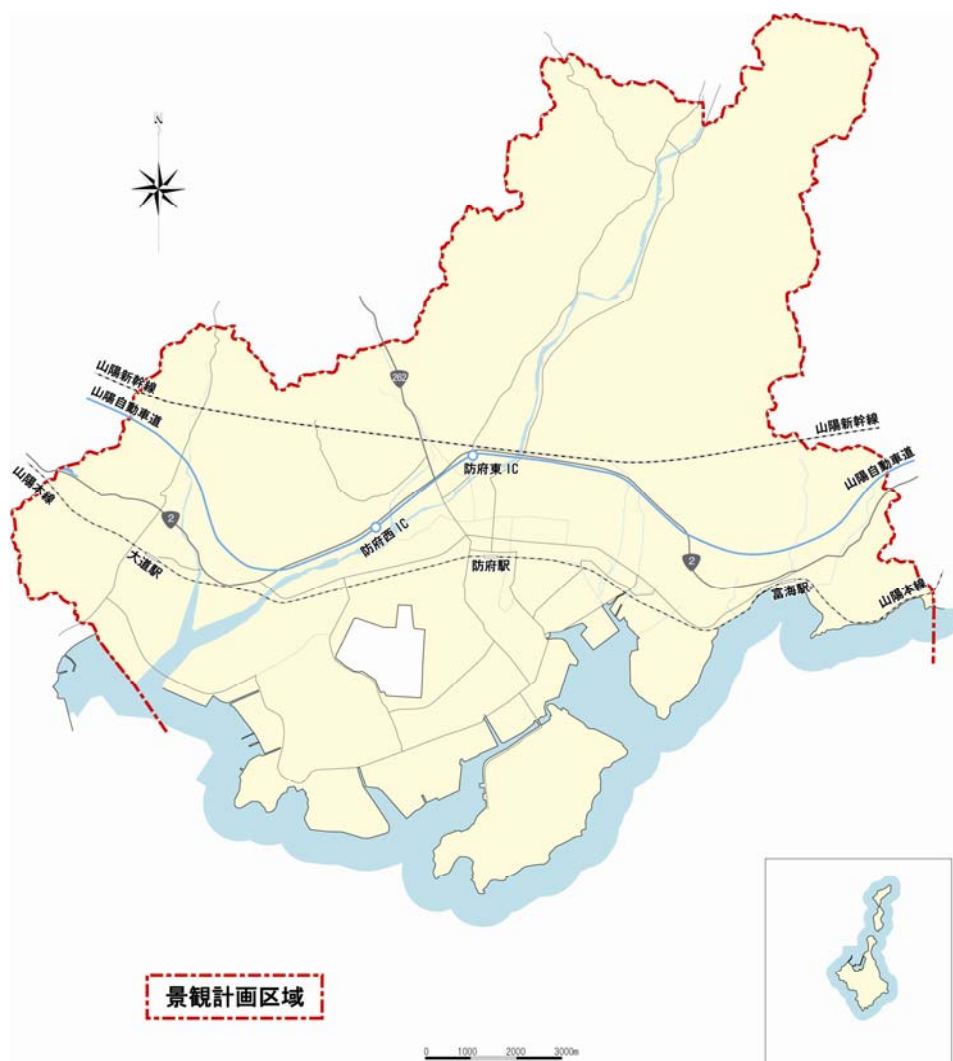
3-3. 重要景観軸の景観形成の方針

第2章 景観計画の区域と良好な景観の形成に関する方針

1. 景観計画の区域

本市は、山・川・海の豊かな自然景観に囲まれるとともに、周防の国の国府が置かれ、国分寺が建立されるなど、古くから開けたまちとして栄え、数多くの歴史・文化的な景観が形成されています。また、佐波川沿いに広がる広大な田園景観、北部に点在する棚田景観、塩田跡地に広がる活力ある産業景観、市中心部の都市景観など、それぞれの地域で様々な顔となる景観が育まれています。

これらの景観は、本市の良好な景観を形成する上で貴重な財産であり、それぞれの地域特性に応じた景観形成の取組により、地域の個性的な景観を保全、創造、活用していくことが重要です。そのため、景観計画区域を防府市全域と定め、各地域の特性をいかした良好な景観の形成に取り組んでいくこととします。



景観計画区域（市域全体）

2. 景観づくりの基本的な考え方

景観は、そのまちを視覚的かつ感覚的に印象づける上で重要な要素であり、どのような方針を掲げて景観づくりに取り組むかによって、本市のイメージも大きく変わるものといえます。また、景観づくりには、市民・事業者・行政の協働による取組が不可欠であり、目指すべき目標像を共有し、効率的かつ効果的な展開を図ることが重要です。

そこで、景観づくりに関する、市全域における共通の基本理念と基本目標を掲げ、本市の良好な景観の姿を明確にします。

2-1. 景観づくりの基本理念

良好な景観は、地域の自然、歴史・文化と、そこに暮らす人々の営みが調和することによって生み出されます。防府らしい魅力ある景観の形成に向け、景観づくりの基本理念を以下のよう to 定めます。

「防府の『たたずまい』を感じられるまち」
～自然・歴史との調和から、魅力や個性が輝く景観まちづくり～

この理念には、恵まれた自然と長い歴史のもとで育まれてきた本市固有の風景・風土が、時代の変化の中にあっても、「防府の『たたずまい』(防府が醸し出す雰囲気、情趣、更には多くの人々が無意識のうちに共有している防府のイメージ)」を感じられるよう、地域固有の景観を守り、育て、いかすことで、防府に暮らす人、訪れる人にとって落ち着きとやすらぎのあるまちをつくりたいとの思いを込めています。

2-2. 景観づくりの基本目標

本市では、豊かな自然の中で長い歴史をかけて培われてきた、数多くの良好な景観が受け継がれてきました。これらの景観に、防府らしさを感じ、愛着を持って後世に伝えていくために、景観づくりの基本目標を3つ定めます。

自然や歴史と人々の営みが調和した防府の景観づくり ～景観を面で考え、調和のとれた景観の形成～

「防府の『たたずまい』」は、市街地を囲む緑豊かな山並み、広大な周防灘、そして恵み豊かな佐波川を基盤とし、長い年月をかけて先人達が築き上げてきたものといえます。

今後も、先人達が守り、育て、いかしてきた、かけがえのない自然、歴史・文化、人々の営みの継承や発展に努め、周辺景観との調和、更には、市全体としての景観的な調和を図り、魅力的な防府の景観づくりをめざします。



防府らしい魅力にあふれる「核」と「軸」の景観づくり ～景観を拠点と軸で考え、防府らしい魅力ある景観の形成～

「防府の『たたずまい』を感じられるまち」を実現するためには、防府のイメージを内外に発信する「顔」となる景観づくりに取り組むことが重要です。

そこで、本市の玄関口となる防府駅、多くの来訪者を集める防府天満宮など、防府らしさを象徴する「核」となる景観の魅力や個性を高める景観づくりをめざします。

また、本市を代表する景観の「軸」となっている、佐波川の河川景観や旧山陽道と萩往還の歴史・文化的な景観は、防府らしさを際立たせる景観であり、守り、育て、いかなしながら、魅力ある景観づくりをめざします。



地域の多様な景観資源が輝く景観づくり ～景観を点で考え、個性を発揮する景観の形成～

防府の景観は、それぞれの地域に育まれている景観資源や個性の融合によって形づくられるものといえ、地域の固有性を高めることが、「防府の『たたずまい』」を高めることにつながります。

そこで、市民に親しまれている地域ごとの自然や歴史・文化を尊重し、地域の個性を引き立てながら、地域の多様な景観資源が輝く特徴ある景観づくりをめざします。



3. 良好な景観の形成に関する方針

景観づくりの基本理念と基本目標の実現に向け、良好な景観の形成に関する方針を定めます。

良好な景観の形成に関する方針としては、「類型別の景観形成の方針」と併せて、「地域別の景観形成の方針」を掲げ、地域特性に応じた景観形成を推進します。更に、本市を代表する景観であり、市民からの評価も高い『佐波川を軸とした河川景観』と『旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観』の2つを重要景観軸として位置づけ、その景観形成の方針を示します。

基本理念

「防府の『たたずまい』を感じられるまち」
～自然・歴史との調和から、魅力や個性が輝く景観まちづくり～

基本目標

自然や歴史と人々の営みが
調和した防府の景観づくり
～景観を面で考え、
調和のとれた景観の形成～

防府らしい魅力にあふれる
「核」と「軸」の景観づくり
～景観を拠点と軸で考え、
防府らしい魅力ある景観の形成～

地域の多様な景観資源が
輝く景観づくり
～景観を点で考え、
個性を発揮する景観の形成～

良好な景観の形成に関する方針

類型別の景観形成の方針

自然の景観

歴史・文化の景観

生活の景観

地域別の景観形成の方針

富海地域

右田地域

牟礼地域

大道地域

松崎・佐波地域

小野地域

南部1地域
(勝間・華浦・新田・向島)

野島地域

南部2地域
(中関・西浦・華城)

重要景観軸の景観形成の方針

佐波川を軸とした河川景観

旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観

良好な景観の形成に関する方針の体系

3-1. 類型別の景観形成の方針

(1) 自然の景観

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

本市の山、川、海の豊かな自然は、市民の憩いの場となっているとともに、潤いや癒しを与えてくれます。これらの豊かな自然環境の保全を図り、雄大な自然の美しさを眺め、感じられる景観づくりをめざします。

方針1-1 雄大な山並みを感じる景観づくり

- ・市街地の背景や眺望の対象となっている山並み景観の保全・活用を図ります。
- ・山々の豊かな緑と触れ合える場の拡充などにより、豊かな自然を身近に感じる山並み景観の形成を図ります。
- ・天神山、桑山などの市街地の緑は、市民の生活にある貴重な緑の景観として、また、良好な眺望点として、その保全・活用を図ります。

方針1-2 水辺の潤いを感じる景観づくり

- ・本市の河川を代表する佐波川は、景観形成における重要な景観軸として位置づけ、その積極的な保全・活用を図ります。
- ・中小の河川、水路、池などの水辺空間では、水質の保全や水辺の自然環境に配慮しつつ、親水性を高め、潤いを感じる水辺景観の形成を図ります。

方針1-3 海の美しさ、豊かさを感じる景観づくり

- ・富海海岸、田ノ浦海岸などの砂浜海岸は、海水浴などにおけるレクリエーション機能の充実を図るとともに、雄大な眺望と海の美しさ、豊かさを感じられる水辺景観の形成を図ります。
- ・瀬戸内海国立公園の一角を占める野島は、瀬戸内の美しい島々を形成する景観の一つとして、自然環境の保全・活用を図ります。

方針1-4 田園景観の保全・活用

- ・平野部に広がる広大な農地の保全に努め、実り豊かな農業生産活動と地域住民の生活が調和した景観形成を図ります。
- ・都市農村交流や農林体験の機会の創出などを通して、市内北部の特徴ある棚田景観などの保全・活用を図ります。

(2) 歴史・文化の景観

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

本市は、古くから栄えたまちであり、それぞれの地域で個性豊かな歴史・文化の景観が育まれ、地域の誇りや象徴となっています。これらの歴史と文化が息づく景観は、長い年月をかけて形成されてきた貴重な財産であり、守り、磨き、次世代に伝えていく景観づくりをめざします。

方針 2-1 歴史的なまち並みを守る

- ・宮市地域、三田尻地域などの歴史的なまち並みの価値を再認識し、保全・活用を図るとともに、ゆとりある生活の場としての充実を図ります。

方針 2-2 歴史・文化の軸となる街道の保全・活用

- ・旧山陽道や萩往還は、それ自体が歴史的価値の高い街道であるとともに、沿道には様々な歴史的文化遺産が点在していることから、景観形成における重要な歴史・文化の軸として位置づけ、その積極的な保全・活用を図ります。

方針 2-3 多様な歴史・文化遺産の保全・活用

- ・市内の各所に点在する多くの遺跡・史跡、歴史的文化遺産、神社仏閣などは、地域の貴重な歴史・文化的資源として、その保全に努めるとともに、それらの資源と一体となった周辺の景観形成を図ります。
- ・多様な歴史・文化的資源をいかし、市民や来訪者が、本市に培われてきた歴史・文化的景観に親しむことのできる環境づくりを図ります。

方針 2-4 地域の神事・祭事、伝統芸能の継承と発展

- ・地域で親しまれてきた神事・祭事、伝統芸能などの価値を再認識し、市民の意識高揚、若年層の参画を促す仕組みづくりなどに努め、地域の個性ある景観としての継承、発展を図ります。

(3) 生活の景観

◆まちの魅力や活気を高め、整える

本市のにぎわいの核となる市街地景観、落ち着いた居住地景観などは、市民の生活に密着した景観の要素となっています。このため、地域特性や市民の生活との調和を図りながら、魅力や活気を高め、整える景観づくりをめざします。

方針 3-1 にぎわいのある中心市街地・商業地の景観づくり

- ・防府駅を中心とした中心市街地では、活気やにぎわいのある魅力的な都市景観の形成を図ります。
- ・にぎわいの軸となる商店街では、安全で快適な歩行者空間の形成に努めるとともに、緑地や水辺をいかしたオープンスペースの確保などにより、潤いのある景観づくりを図ります。

方針 3-2 魅力ある居住地の景観づくり

- ・居住地は、地域特性、歴史・文化的な成り立ち、周辺との調和に配慮しながら、それぞれの地域にふさわしい、魅力的なまち並みの景観形成を図ります。
- ・沿道やオープンスペースにおける緑化の推進に努めるとともに、豊かで潤いのある落ち着いた居住地景観の創出を図ります。
- ・日常生活と生産活動が密接に結びついている農山漁村の居住地では、周囲の自然環境や生産環境に配慮しつつ、快適な居住地景観の形成を図ります。

方針 3-3 活力のある工業地の景観づくり

- ・臨海部に広がる工業地景観は、本市の活力の象徴であり、周辺景観との調和を意識しながら、力強さの中に、ゆとりを感じられる景観形成を図ります。
- ・本市の発展を支えてきた近代遺産としての建造物などは、その価値を再認識し、その保全・活用を図ります。

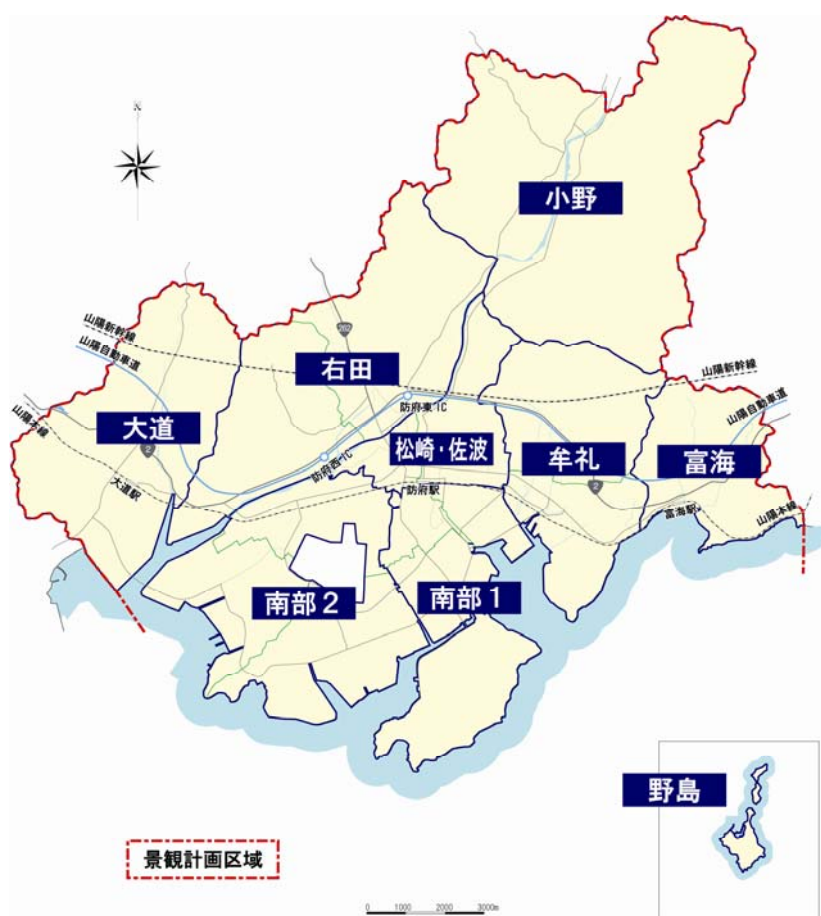
方針 3-4 にぎわいの軸となる沿道の景観づくり

- ・旧国道2号や国道262号沿いに立地する商業・サービス施設によって構成される沿道景観は、周辺の景観やまち並みと調和した、にぎわいのある景観形成を図ります。
- ・主要な幹線道路では、緑化の推進などにより、潤いのある快適な沿道景観の形成を図ります。

3-2. 地域別の景観形成の方針

防府らしい景観とは、市域で一様ではなく、各地域の特性や個性が反映されたものといえます。景観づくりの基本理念に掲げた「防府の『たたずまい』」は、各地域の個性をいかしていくことが重要であり、それらの個性の集まりが防府市全体の『たたずまい』を感じさせてくれるものといえます。

このことから、小学校区を基本としながら、景観特性、生活行動単位、地形や地物による分断要因などを踏まえつつ、今後の景観形成における一体的な取組が望まれると考えられる範囲として、以下の「9つの区域」に区分を行い、地域別の良好な景観の形成に関する方針を整理します。



地域区分図

なお、地域別の景観形成の方針は、「地域の特徴的な景観特性」や「地域住民の景観に対する評価」を踏まえ、地域の特徴や固有性を生み出す主要な方針として示します。

(1) 富海地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、南に周防灘を一望できる富海海岸が開ける一方、三方を山地に囲まれ、自然豊かな景観となっています。
- ・富海海岸は、市最大規模の砂浜海岸であり、人々に潤いや楽しさを与える貴重な海辺の景観を形成しています。
- ・琴音の滝は、様々な表情の滝を楽しめる場所として、地域に親しまれる水辺景観となっています。
- ・市街地北部の傾斜地に田畑が広がり、本市では数少ない棚田の景観を有しています。



富海海岸



琴音の滝



傾斜地に広がる農地

◆歴史・文化の景観

- ・本地域は、旧山陽道沿いの宿場町として発展してきたことなどから、旧山陽道の富海本陣跡、船蔵通りなどの長い歴史を感じさせる景観が残されています。
- ・国津姫神社などの神社仏閣は、周囲の緑とあわせて、地域の特徴的な景観を形成しています。



富海本陣跡



船蔵通り



国津姫神社

◆生活の景観

- ・山陽本線の富海駅前に市街地が形成されるとともに、海岸沿いや北部の傾斜地に集落が広がり、土地利用や生産活動に応じた集落の景観が形成されています。
- ・椿峠や山陽自動車道の富海 PA からは、山から海まで続く自然豊かな富海地域のまち並みを眺めることができます。
- ・地域を東西に横断する国道2号は、交通量が多く、地域を分断する要素となっています。
- ・山裾を、山陽自動車道が高架で東西に通過し、地域の景観に少なからず影響を与えています。



【地域住民の景観に対する評価】

- ・富海地域は、「水辺の景観」や「緑の景観」に対する評価が高く、地域を代表する景観としては、「富海海岸」や「富海八崎岬」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
富海海岸	国津姫神社	富海のまち並み	ホタルの夕べ
琴音の滝	石原薬師寺	富海駅前	盆踊り
大平山	瀧谷寺	船蔵通り	—

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
富海本陣跡	富海駅前の桜	公民館	富海海岸
—	—	国道2号	富海八崎岬
—	—	—	—

アンケート調査より（上位3つまで）

【富海地域の景観形成の目標】

海辺と自然が調和する潤いとやすらぎのある景観まちづくり

富海海岸の良好な海辺環境、後背地の豊かな自然の活用など、地域の特性をいかしつつ、潤いとやすらぎのある景観まちづくりをめざします。

【富海地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

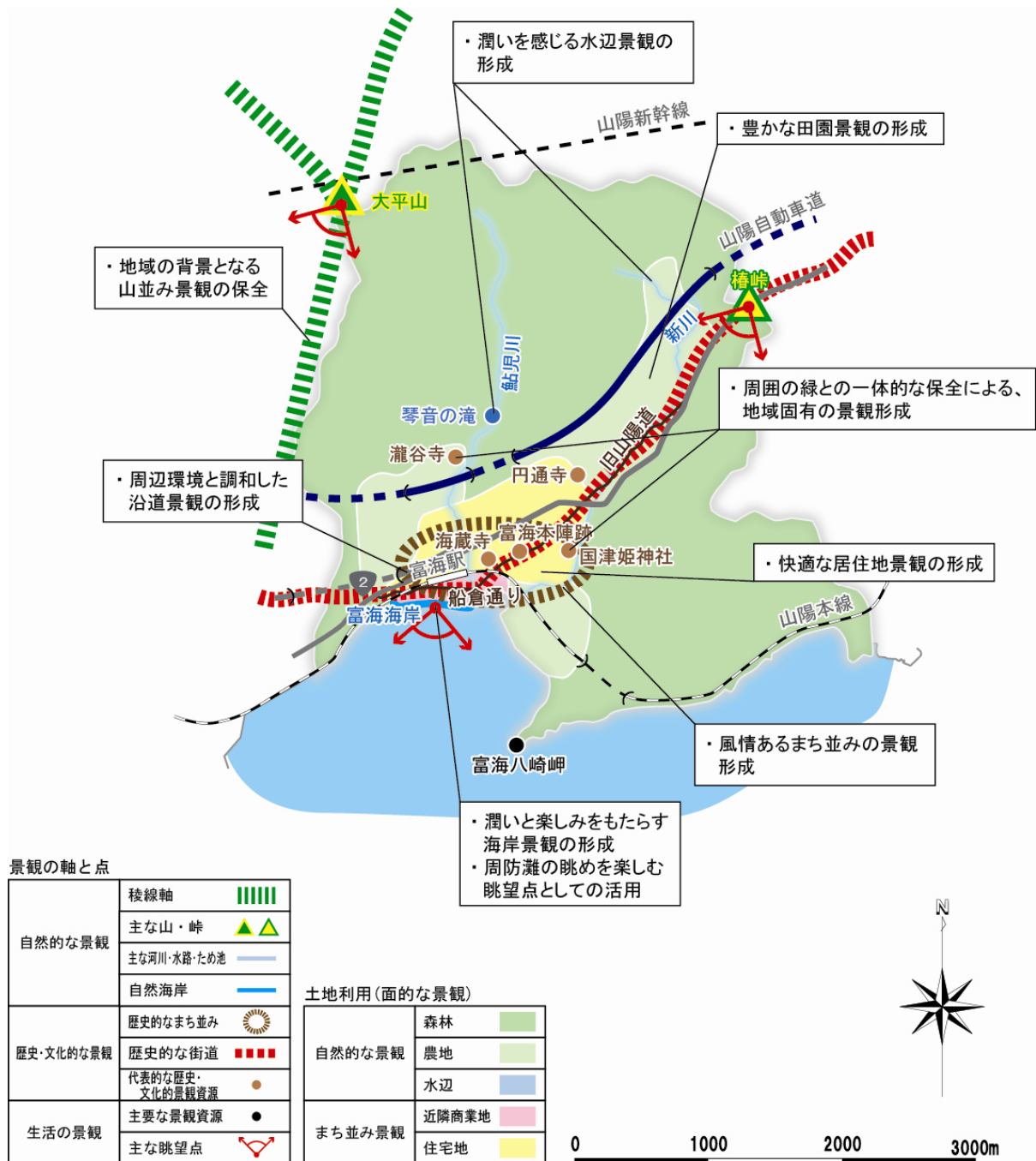
- ・地域の背景となる大平山をはじめとした山並み景観の保全を図ります。
- ・琴音の滝をはじめ、中小の河川、水路などの水辺をいかし、潤いを感じる水辺景観の形成を図ります。
- ・地域住民から高い評価を得ている富海海岸は、砂浜海岸としての景観を守りつつ、レクリエーション機能の充実により、人々に潤いと楽しみをもたらす海岸景観の形成を図ります。また、南に開ける広大な周防灘の眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・傾斜地に広がる田園地帯は、農業振興施策との連携による保全に努め、豊かな田園景観の形成を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・旧山陽道や船蔵通り沿いでは、歴史的なまち並みの雰囲気への保全や改善に努め、風情のあるまち並みの景観形成を図ります。
- ・国津姫神社などの神社仏閣は、周囲の緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・農村集落周辺の良好な自然環境や生産環境との調和に配慮しながら、快適な居住地景観の形成を図ります。
- ・国道2号の沿道では、将来的な店舗などの立地を見据え、周辺環境と調和した沿道景観の形成を図ります。



景観形成方針図(富海地域)

(2) 牟礼地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、東から北にかけて大平山から矢筈ヶ岳へと続く山地が連なり、南には江泊山が位置し、良好な緑の景観を形成しています。
- ・大平山山頂公園は、広大な防府平野を見渡すことができ、市内有数の眺望点となっています。
- ・地域内には、柳川、馬刀川などの河川が流下し、周辺の景観に潤いをもたらしています。



大平山



大平山からの眺め



江泊山

◆歴史・文化の景観

- ・地域北部の山裾には、東大寺別院阿弥陀寺や春日神社が在り、周辺の自然や田園景観と調和のとれた良好な景観を形成しています。
- ・平野部には江泊神社や岸津神社が在り、集落の中に広がるまとまりのある緑の空間として、地域の特徴的な景観を形成しています。



東大寺別院阿弥陀寺



春日神社



江泊神社

◆生活の景観

- ・地域の北部には、緩やかな南斜面に農地が広がり、豊かな田園景観が見られます。また、山裾には、新長尾団地などの宅地開発により計画的に整備された住宅地も見られます。
- ・中心部につながる平野部では、住宅を主とした市街地が広がりを見せていますが、農地の混在やスプロール的に拡大した市街地特有の景観となっています。
- ・旧国道2号の沿道には、商業・サービス施設などが立地し、沿岸部に近いところでは、工業地が広がり、にぎわいや活力ある景観を形成しています。
- ・地域東部の末田集落では、窯業を中心産業とした特徴的な集落景観が形成されています。
- ・地域を山陽新幹線と山陽自動車道が高架で東西に通過し、地域の景観に少なからず影響を与えています。



北部のまち並み



新長尾団地



旧国道2号の沿道

【地域住民の景観に対する評価】

- ・牟礼地域は、「緑の景観」や「神社仏閣とその周辺の緑地景観」に対する評価が高く、地域を代表する景観としては、「大平山」、「東大寺別院阿弥陀寺」、「大平山ロープウェイ」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
大平山	東大寺別院阿弥陀寺	牟礼・牟礼南小学校周辺	春日神社例大祭・神幸祭
柳川	春日神社	農業大学校周辺	壺まつり
馬刀川	極楽寺	大平山からの眺望	あじさいまつり・花供養

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
大平山ロープウェイ	柳川の桜	大平山ロープウェイ	大平山
東大寺別院阿弥陀寺	農業大学校前の桜	大平山山頂公園	東大寺別院阿弥陀寺
春日神社	大平山の桜	国道2号	大平山ロープウェイ

アンケート調査より（上位3つまで）

【牟礼地域の景観形成の目標】

豊かな緑と神社仏閣をいかした魅力ある景観まちづくり

大平山、東大寺別院阿弥陀寺、春日神社などの核となる緑、神社仏閣の景観をいかしながら、魅力的な景観まちづくりをめざします。

【牟礼地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

- ・大平山から矢筈ヶ岳へと連なる山並み景観の保全を図ります。
- ・地域住民から高い評価を得ている大平山は、大平山山頂公園、大平山ロープウェイなどの施設をいかしたレクリエーション機能の充実により、人々に憩いと楽しみをもたらす景観形成を図ります。また、眼下に広がる防府平野一帯の眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・柳川、馬刀川などの河川は、水質の保全や自然環境に配慮しつつ、親水性を高めることで、潤いを感じる水辺景観の形成を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・東大寺別院阿弥陀寺や春日神社は、周囲の豊かな緑や田園景観との一体的な保全を図るとともに、春日神社例大祭・神幸祭、あじさいまつり・花供養などの神事・祭事の継承、発展を通して、地域固有の伝統・文化景観の形成を図ります。
- ・江泊神社、岸津神社などの神社仏閣は、周囲の緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・計画的に整備された新長尾団地などの住宅地では、今後も、良好な居住地景観の保全や創出に向け、建築物の適切な誘導・改善を図ります。
- ・窯業が盛んな末田集落では、窯、煙突などの特徴的な工作物の景観をいかにしながら、地域固有の集落景観の形成を図ります。
- ・傾斜地に広がる農村集落では、周辺の良好な自然環境や生産環境との調和に配慮しながら、快適な居住地景観の形成を図ります。

(3) 松崎・佐波地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・地域の北部は、天神山を中心に、多々良山などの小丘陵地が連なり、北から西にかけて佐波川が流れています。
- ・地域の南部は、起伏の少ない防府平野が広がり、周囲の山並みを眺望することができる開けた景観を形成しています。
- ・佐波川は、佐波川河川緑地などの水と親しめる場や多様な生物の生息空間となっており、潤いのある水辺の景観を形成しています。
- ・市街地を流れる水路は、らんかん橋などの水と触れ合える空間により、地域に親しまれる水辺景観となっています。



◆歴史・文化の景観

- ・本地域は、防府天満宮の宮前町として形成されてきたことから、歴史的な趣を今にとどめる固有のまち並み景観を有しています。また、旧山陽道や萩往還の沿道には、周防国分寺、毛利氏庭園、周防国衙跡など、本市を代表する歴史的文化遺産が点在しています。
- ・宮市地域は、旧山陽道と萩往還が重層する地域であり、道路空間の高質化（電線類地中化、修景舗装の整備など）が図られ、質の高い景観形成が進められています。
- ・平成22年4月、防府天満宮前に、防府市まちの駅「うめてらす」がオープンし、新たなにぎわいの核を形成しています。



◆生活の景観

- ・本地域は、本市の中心部となる市街地であり、長い歴史とともに培われてきたまち並みに、新たな施設などの立地が進み、新旧が交わったまち並み景観が広がっています。
- ・中心市街地には、天神商店街、銀座商店街などの古くからの商店街が広がり、にぎわいのある景観を形成しています。
- ・西佐波緑地、新橋赤間緑道などのスポット的な緑が、市街地に潤いややすらぎを与えています。
- ・防府駅周辺は、アスピラート、ルルサス防府などの新たな商業・業務施設の立地が進むなど、にぎわいのある都市景観を形成しています。
- ・旧国道2号が地域内を東西に通過しており、沿道には商業・業務施設の集積がみられ、にぎわいを形成しています。



【地域住民の景観に対する評価】

- ・松崎・佐波地域は、「神社仏閣とその周辺の緑地景観」、「水辺景観」、「古いまち並みや歴史的景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「防府天満宮」、「佐波川」、「毛利氏庭園・毛利邸」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
佐波川	防府天満宮	防府駅周辺	御神幸祭（裸坊祭）
天神山	周防国分寺	宮市のまち並み	防府まつり総おどり大会
迫戸川	毛利氏庭園・毛利邸	防府天満宮周辺	防府天満宮夏祭り大花火大会

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
防府天満宮	佐波川沿いの桜	防府市公会堂	防府天満宮
周防国分寺	天神山の桜	うめてらす	佐波川
ルルサス防府	周防国分寺のクスノキ	天神山公園	毛利氏庭園・毛利邸

アンケート調査より（上位3つまで）

【松崎・佐波地域の景観形成の目標】

歴史と共存する魅力ある景観まちづくり

防府天満宮、周防国分寺などの多様な歴史・文化的景観の保全と継承を図るとともに、魅力ある市街地景観の創出により、本市の拠点・玄関口として魅力ある景観まちづくりをめざします。

【松崎・佐波地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

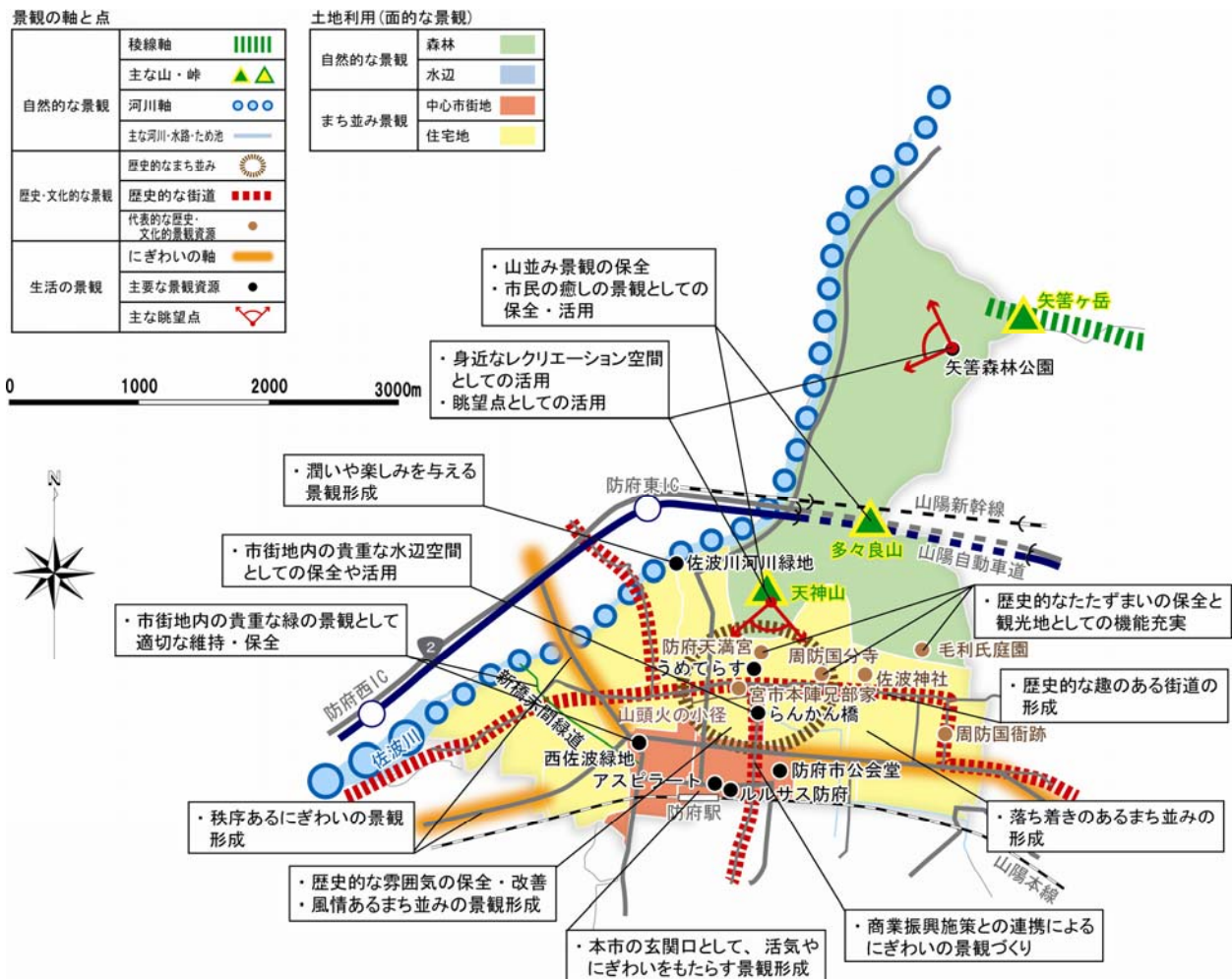
- ・天神山、多々良山などの山並み景観の保全を図ります。また、天神山の桜・梅林などは、市民の癒しの景観として、その保全・活用を図ります。
- ・天神山公園、矢筈森林公園などは、防府天満宮と一体となった緑地として保全を図るとともに、市民の身近なレクリエーション空間として、人々に憩いと楽しみをもたらす景観形成を図ります。また、市街地の眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・佐波川の広大な河畔は、豊かな自然環境を保全しつつ、佐波川河川緑地などの水と親しめる場の適切な管理と活用に努め、潤いや楽しみを与える景観形成を図ります。
- ・らんかん橋などの水と触れ合える空間は、市街地内の貴重な水辺空間として、その保全・活用を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・旧山陽道と萩往還が重奏し、防府天満宮の宮前町として栄えた宮市地域は、歴史的な雰囲気や復元を図るとともに、宮市本陣兄部家周辺のまち並みやうめてらすなどの核となる施設を活かし、風情のあるまち並みの景観形成を図ります。
- ・旧山陽道と萩往還などの街道沿いは、本市を代表する景観軸として、沿道建築物の適切な規制・誘導を通して、歴史的な趣のある街道の形成に努めるなど、積極的な保全・活用を図ります。
- ・地域住民からの評価が高く、市を代表する防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、周防国衙跡などの歴史的文化遺産の周辺では、それぞれのもつ歴史的なたたずまいを保全しつつ、観光地としての機能の充実に努め、防府固有の雰囲気と楽しさを感じることのできる景観づくりを図ります。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・防府駅てんじんぐちは、本市の玄関口として、アスパラート、ルルサス防府などの周辺施設と一体となって、活気やにぎわいをもたらす景観形成を図ります。
- ・天神商店街、銀座商店街などの中心市街地は、商業振興施策との連携に努め、にぎわいのある景観づくりを図ります。
- ・市街地内の住宅地では、歴史的な雰囲気や天神山などの眺望に配慮しながら、落ち着いたまち並み景観の形成を図ります。
- ・新橋赤間緑道や西佐波緑地は、市街地の貴重な緑の景観として、適切な維持管理を図ります。
- ・旧国道2号などの主要幹線道路の沿道では、緑化の推進を促し、屋外広告物などの景観を整えることで、秩序あるにぎわいの景観形成を図ります。



景観形成方針図（松崎・佐波地域）

(4) 南部1地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、防府平野のほぼ中央から南側の干拓や埋立てにより築かれた平坦な地形が広がり、南側には豊かな緑の景観を形成する向島（錦山）が位置しています。
- ・地域の北側には、桑山が位置し、地域のランドマークとなっています。また、桑山の広場からは市街地を眺めることができ、市内有数の眺望点となっています。
- ・向島の南側にある田ノ浦海岸は、本市では貴重な砂浜海岸として、人々に潤いや楽しさを与える貴重な海辺の景観を形成しています。



錦山



桑山からの眺め



田ノ浦海岸

◆歴史・文化の景観

- ・三田尻地域は、萩往還の終着点として、また、港町として栄えたまちであり、英雲荘、御舟倉跡、御旅所などが点在し、歴史的なまち並みを形成しています。
- ・天御中主神社、鞠生の松原などは、市街地の中の貴重な緑地空間として、また、貴重な歴史を物語る空間として、まち並みの景観に潤いを与えています。
- ・老松神社の女尻相撲大会などは、地域の人々によって大切に伝承されています。



御舟倉跡



天御中主神社 車塚妙見社



女尻相撲大会 老松神社

◆生活の景観

- ・防府駅みなとぐち周辺は、商業・業務施設などの立地が進み、近代的な都市景観を形成しています。
- ・三田尻湾に面する沿岸部一帯には、本市の主要な工業地帯が広がり、大規模工場が立ち並び工業地特有の景観を形成しています。
- ・地域の北東部には大規模商業施設が郊外部のにぎわいを形成しています。また、西部には防府スポーツセンター（ソルトアリーナ防府）が立地し、景観にも大きな影響を有しています。



防府駅みなとぐち



大規模商業施設



ソルトアリーナ防府

【地域住民の景観に対する評価】

- ・南部1地域は、「緑の景観」や「神社仏閣とその周辺の緑地景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「桑山」、「ソルトアリーナ防府」、「英雲荘」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
桑山	老松神社	三田尻のまち並み	御神幸祭(裸坊祭)
錦山	厳島神社(鞠生の松原)	萩往還	三田尻の女尻相撲大会
三田尻中関港周辺	天御中主神社(車塚妙見社)	イオンタウン防府	車塚妙見社子ども安全祭

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
ソルトアリーナ防府	桑山の桜	桑山公園	桑山
防府スポーツセンター	老松神社のクスノキ	ソルトアリーナ防府	ソルトアリーナ防府
—	向島小学校の寒桜	防府スポーツセンター	英雲荘

アンケート調査より（上位3つまで）

【南部1地域の景観形成の目標】

歴史・港をいかした活力ある景観まちづくり

三田尻地域を中心とした歴史・文化的景観と三田尻中関港や周辺の工業地帯の調和を図りつつ、多様な人々の行きかう活力ある景観まちづくりをめざします。

【南部1地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

- ・南に位置する錦山は、タヌキの生息区域でもあり、地域の象徴となる山並み景観の保全を図ります。
- ・地域住民から高い評価を得ている桑山は、市街地の貴重な緑の景観として、その保全・活用を図るとともに、市街地の眺めを楽しめる眺望点として、大切にします。
- ・鞠生の松原は、防府の歴史を物語る貴重な緑であり、樹木の保護・育成などにより、個性的な緑の景観として、保全・活用を図ります。
- ・向島の南側にある田ノ浦海岸は、砂浜海岸としての景観を守りつつ、レクリエーション機能の充実により、人々に潤いと楽しみをもたらす海岸景観の形成を図ります。また、南に開ける広大な周防灘の眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・萩往還の終着点であり、港町として栄えた三田尻地域は、歴史的な雰囲気への保全や復元に努め、風情のあるまち並みの景観形成を図ります。
- ・萩往還の街道沿いは、本市を代表する景観軸として、沿道建築物の適正な規制・誘導を通して、歴史的な趣のある街道の形成に努めるなど、積極的な保全・活用を図ります。
- ・英雲荘、御舟倉跡、御旅所などの歴史的文化遺産の周辺では、それぞれのもつ歴史的なたたずまいを保全しつつ、観光地としての機能の充実に努め、防府固有の雰囲気と楽しさを感じることできる景観づくりを図ります。
- ・天御中主神社などの神社仏閣は、市街地の中の貴重な緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。

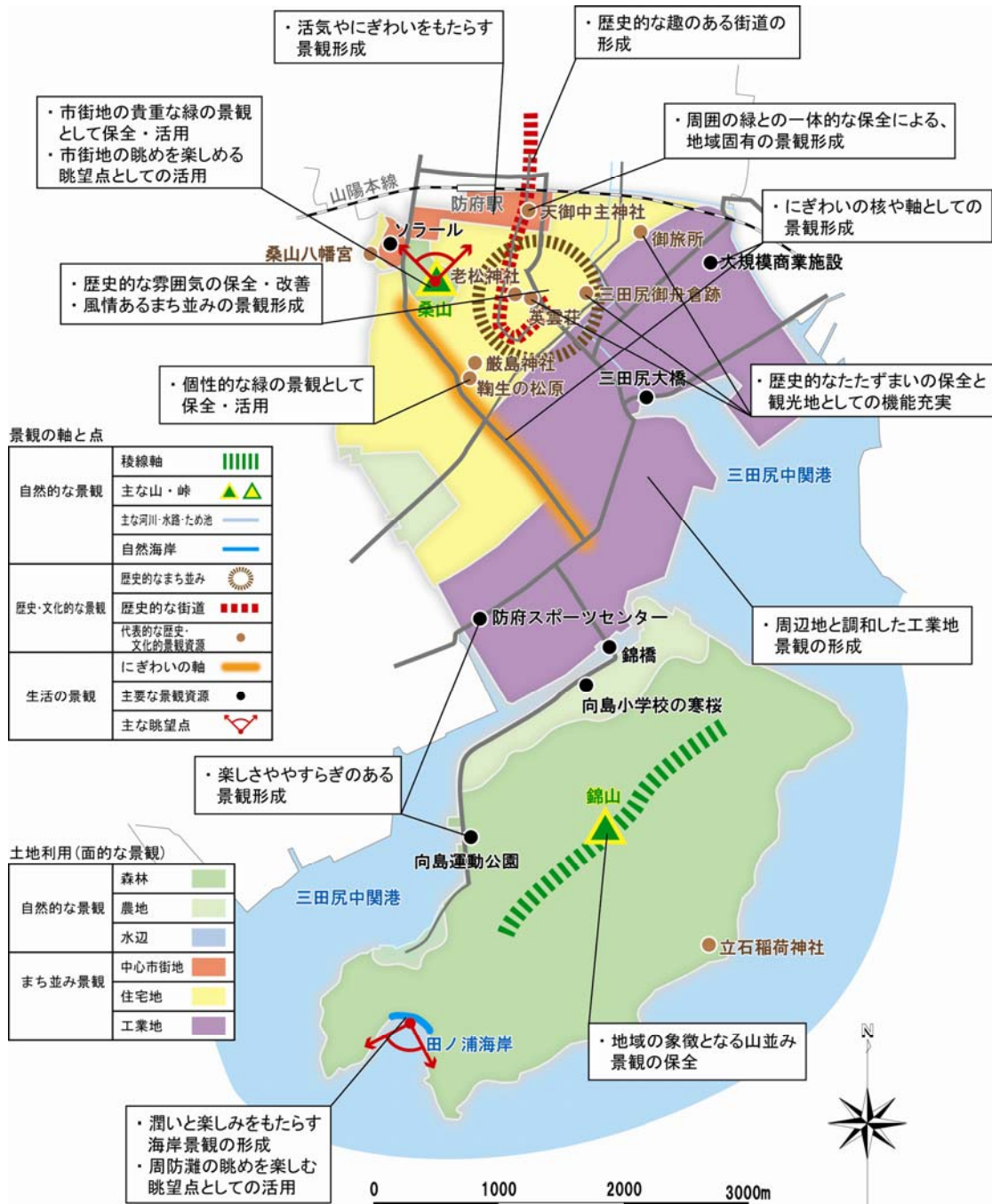
まちの魅力や活気を高め、整える

- ・防府駅みなとぐちは、本市の玄関口として、周辺の商業・業務施設と一体となって、活気

第2章 景観計画の区域と良好な景観の形成に関する方針

やにぎわいをもたらす景観形成を図ります。

- ・スポーツセンターや向島運動公園は、スポーツ・レクリエーションの場としての機能の充実により、楽しさとやすらぎのある景観形成を図ります。
- ・海岸沿いに広がる工業地帯は、本市の活力の象徴であり、緑地の充実などにより、周辺と調和した工業地景観の形成を図ります。
- ・大規模商業施設や主要幹線道路に立地する商業・サービス施設は、周辺景観との調和に努めながら、にぎわいの核や軸としての景観形成を図ります



(5) 南部2地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、防府平野の南西部に位置し、地域の北部を佐波川が流れています。東部は干拓や埋立てによる平坦な地形が広がり、中央には女山や田島山の丘陵地帯が広がっています。
- ・地域の北側を佐波川が流れ、水と緑に囲まれた豊かな自然景観を有しています。また、右田ヶ岳、楞厳寺山などの山々を眺望することのできる開けた景観が特徴といえます。
- ・佐波川沿いには、広大な水田地帯が広がり、のどかな田園景観が形成されています。
- ・西浦地域には、植物学的に貴重なエヒメアヤメの自生地が広がり、地域の人に大切に守られています。



◆歴史・文化の景観

- ・三田尻塩田記念産業公園や枳築らんかん橋が、塩田として発展していた地域の面影を伝えるものとして、大切に守られています。
- ・植松八幡宮、玉祖神社（西浦）などの神社仏閣は、周囲の緑とあわせて、地域固有の景観を形成しています



◆生活の景観

- ・地域の南東部には、本市の主要な工業地帯が形成され、大規模工場が立ち並ぶ工業地特有の景観を形成しています。
- ・西浦平原団地といった新たな住宅団地の開発が進み、ゆとりある居住地景観が形成されています。
- ・旧国道2号が地域の北側を東西に通過しており、沿道には商業・サービス施設が点在し、にぎわいを形成しています。
- ・佐波川を渡る防府新大橋は、川や海を背景として、印象的な景観を生み出しています。
- ・地域のほぼ中央に、広大な航空自衛隊北基地と南基地が位置し、地域固有の景観を形成しています。



【地域住民の景観に対する評価】

- ・南部2地域は、「緑の景観」や「住宅地景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「佐波川」、「田島山」、「航空自衛隊基地」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
佐波川	植松八幡宮	開作の田園風景	防府航空祭
桑山	玉祖神社(西浦)	中関地区の田園風景	西浦まつり
田島山	桑山八幡宮	植松の田園風景	華城すこやかふれあいまつり

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
コスパ防府	桑山の桜	桑山公園	佐波川
—	エヒメアヤメ	三田尻塩田記念産業公園	田島山
—	—	華城公園	航空自衛隊基地

アンケート調査より（上位3つまで）

【南部2地域の景観形成の目標】

豊かな営みがあふれる景観まちづくり

海岸部の工業地帯、佐波川沿いの広大な田園地帯など、人々の豊かな営みの場として、魅力的な景観まちづくりをめざします。

【南部2地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

- ・ 田島山、女山、黒山などの山並み景観の保全を図ります。
- ・ 佐波川の広大な河畔は、豊かな自然環境を保全しつつ、水と親しめる場の適切な管理と活用に努め、潤いや楽しみを与える景観形成を図ります。また、右田ヶ岳、楞厳寺山などの雄大な眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・ 佐波川沿いに広がる広大な水田地帯は、農業振興施策との連携による保全に努め、豊かな田園景観の形成を図ります。
- ・ エヒメアヤメについては、生育地とその周辺の緑地を維持・保全することで、固有の景観を守ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・ 三田尻塩田記念産業公園、杣築らんかん橋などの近代遺産は、その保全・活用を図ります。
- ・ 植松八幡宮、玉祖神社などの神社仏閣は、周囲の緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・ 計画的な整備が進む西浦平原団地などの新たな住宅地では、今後も、良好な居住地景観の保全や創出に向け、建築物の適切な誘導やオープンスペースの確保を図ります。
- ・ 海岸沿いに広がる工業地帯は、本市の活力の象徴であり、緑地の充実などにより、周辺と調和した工業地景観の形成を図ります。
- ・ 商業・サービス施設が立地する旧国道2号などの主要幹線道路の沿道では、緑化の推進や屋外広告物などの景観を整えるよう促し、秩序あるにぎわいの景観形成を図ります。



景観形成方針図（南部2地域）

(6) 右田地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、右田ヶ岳から西目山、楞厳寺山に代表される山並みが地域の大半を占めています。
- ・山裾に位置する二六台、佐野たを水道公園などの高台、佐波川の河口に位置する小島山（ボンボン山）は、周辺の風景を見渡すことのできる良好な眺望点となっています。
- ・地域の南側を佐波川が、西側を横曽根川が流れ、水と緑に囲まれた豊かな自然景観を有しています。



◆歴史・文化の景観

- ・玉祖神社（玉祖）は周辺の農地と一体となって、また、釧神社や天徳寺は、右田ヶ岳の山容を背景に、地域の特徴的な景観を形成しています。
- ・月の桂の庭、右田毛利氏関連史跡、大日古墳などの歴史的文化遺産が点在し、地域の長い歴史を物語るものとして、大切に守られています。
- ・佐野たを水道公園は、旧山陽道の籠立場であり、眼下に広がる風景を見渡すことができます。
- ・佐波川流域の肥沃な農地での米作りで発展してきた地域であり、失われつつある農耕文化を後世へ伝えるため、右田お田植え祭が復元・継承されています。



◆生活の景観

- ・計画的に住宅地開発が行われた自由ヶ丘では、スカイラインをそろえた住宅が規則的に並びとともに、緑地や公園も整備され、まとまりのある居住地景観が形成されています。
- ・国道262号などの幹線道路が地域を南北に通過し、平野部での商業・サービス施設の立地により、にぎわいを形成しています。
- ・山陽新幹線と山陽自動車道が高架で地域内を通過し、地域の景観に少なからず影響を与えています。



【地域住民の景観に対する評価】

- ・右田地域は、「緑の景観」や「水辺景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「右田ヶ岳」、「佐波川」、「玉祖神社（玉祖）」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
佐波川	玉祖神社(玉祖)	自由ヶ丘のまち並み	玉祖神社例大祭
右田ヶ岳	月の桂の庭	江良の田園風景	ホタルの夕べ
西目山	釧神社	右田の田園風景	釧神社の祭り

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
玉祖神社（玉祖）	天徳寺のイチョウ	—	右田ヶ岳
—	—	—	佐波川
—	—	—	玉祖神社（玉祖）

アンケート調査より（上位3つまで）

【右田地域の景観形成の目標】

雄大な自然に囲まれた潤いとやすらぎのある景観まちづくり

右田ヶ岳から西目山、楞厳寺山などの山並みと佐波川の豊かな自然景観に囲まれた地域特性をいかしながら、潤いとやすらぎのある景観まちづくりをめざします。

【右田地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

- ・地域住民から高い評価を得ている右田ヶ岳、西目山、楞厳寺山は、本市を代表する山であり、その山並み景観の保全を図ります。
- ・二六台、佐野たを水道公園、小島山（ポンポン山）は、周囲の豊かな自然やまち並みの眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・佐波川の広大な河畔は、豊かな自然環境を保全しつつ、水と親しめる場として適切な管理と活用に努め、潤いや楽しみを与える景観形成を図ります。また、北に連なる右田ヶ岳、楞厳寺山などの雄大な眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・佐波川沿いに広がる水田地帯は、農業振興施策との連携による保全に努め、豊かな田園景観の形成を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・月の桂の庭、右田毛利氏関連史跡、大日古墳などの歴史的文化遺産の周辺では、それぞれのもつ歴史的な雰囲気配慮しつつ、観光地としての機能の充実に努め、防府固有の雰囲気と楽しさを感じることのできる景観づくりを図ります。
- ・玉祖神社（玉祖）、釵神社などの神社仏閣は、周囲の緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。
- ・右田お田植え祭は、佐波川流域の肥沃な農地をいかした米作りで栄えた地域の象徴として継承を図ります。

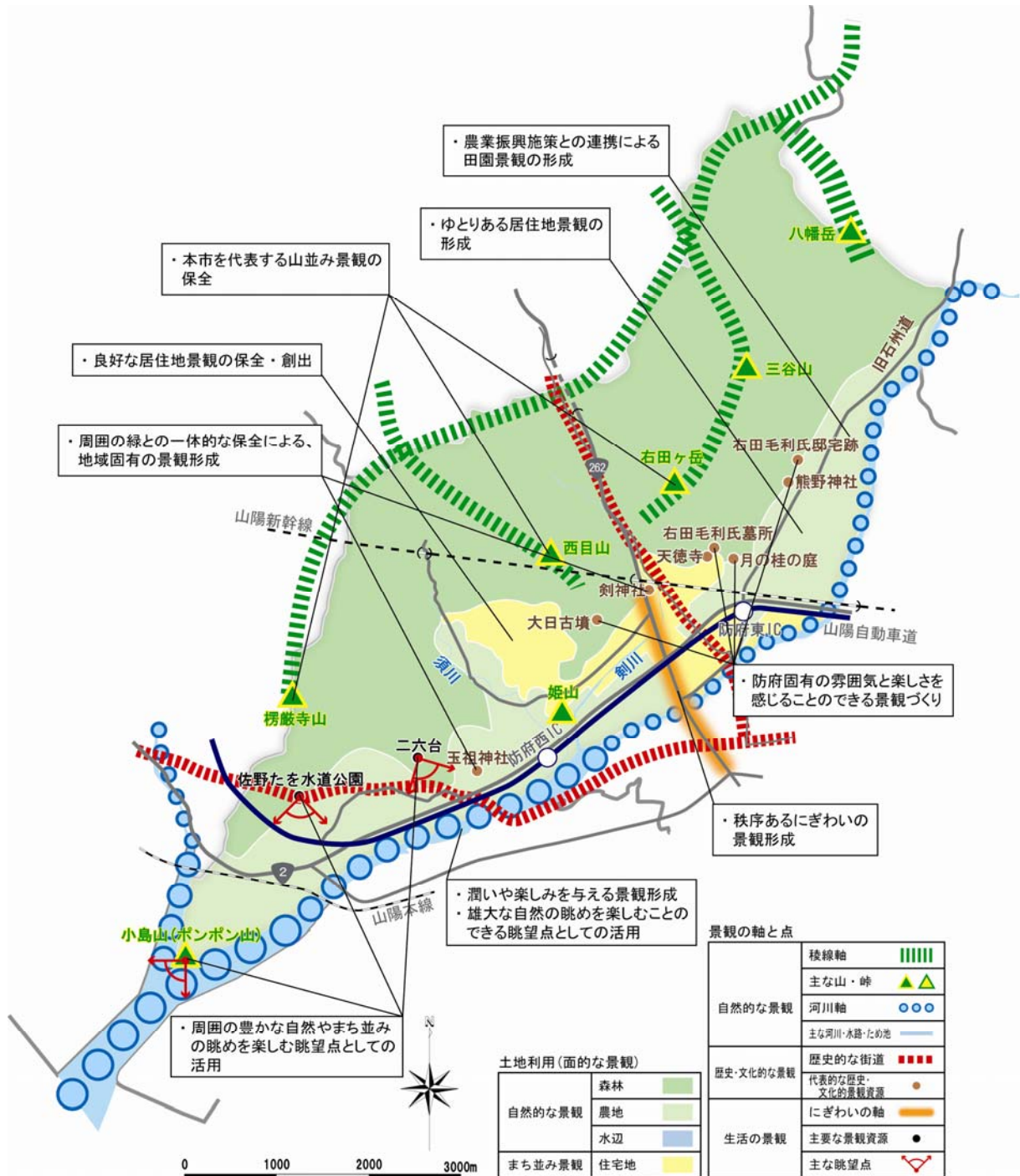
◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・計画的に整備された自由ヶ丘などの住宅地では、今後も、良好な居住地景観の保全や創出に向け、建築物の適切な誘導・改善を図ります。
- ・佐波川沿いの平野部に広がる集落では、周辺の良好な自然環境や生産環境との調和に配慮

第2章 景観計画の区域と良好な景観の形成に関する方針

しながら、ゆとりある居住地景観の形成を図ります。

- ・国道262号などの主要幹線道路の沿道では、緑化の推進を促し、屋外広告物などの景観を整えることで、秩序あるにぎわいの景観形成を図ります。



景観形成方針図（右田地域）

(7) 大道地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・地域の北部を、楞嚴寺山をはじめとした山地や丘陵が取り囲み、中央を横曽根川が流れ、水と緑に囲まれた豊かな自然景観を有しています。
- ・地域の西側には、国道2号からも見える長沢池があり、潤いのある水辺景観を形成しています。
- ・平野部には、広大な水田が広がり、のどかな田園景観が形成されています。また、佐波川河口部周辺は、佐波川、楞嚴寺山、小島山（ポンポン山）などの豊かな自然の眺めを楽しむことのできる良好な眺望点となっています。



楞嚴寺山



横曽根川



長沢池

◆歴史・文化の景観

- ・繁枝神社、小俣八幡宮などの神社仏閣は、周囲の緑とあわせて、地域の特徴的な景観を形成しています。
- ・小俣地域の大歳祭の中で執り行われる神事の一つである笑い講は、奇祭として高い知名度を誇り、地域の個性的な景観となっています。



繁枝神社



小俣八幡宮



笑い講

◆生活の景観

- ・山陽本線の大道駅を中心に市街地が広がり、周辺部では、農地の中に集落が点在する田園景観が広がっています。
- ・大道駅前には、住宅地や文教施設が立地し、特徴的な景観を形成しています。
- ・地域の北部を山陽新幹線と山陽自動車道が高架で東西に通過し、地域の景観に少なからず影響を与えています。



【地域住民の景観に対する評価】

- ・大道地域は、「緑の景観」や「農業景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「繁枝神社」や「佐波川」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
横曽根川	繁枝神社	大道の田園風景	笑い講
楞嚴寺山	小俣八幡宮	大道駅周辺	繁枝神社秋祭り
佐波川	玉祖神社(大道)	千切峠からの眺望	大道まつり

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
—	—	—	繁枝神社
—	—	—	佐波川
—	—	—	—

アンケート調査より（上位3つまで）

【大道地域の景観形成の目標】

豊かな自然と居住空間が調和する景観まちづくり

豊かな自然景観、田園景観、地域の歴史（伝統文化、伝統芸能など）を守りつつ、文教施設の集積などをいかした良好な居住景観の形成や調和を図り、魅力ある景観まちづくりをめざします。

【大道地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

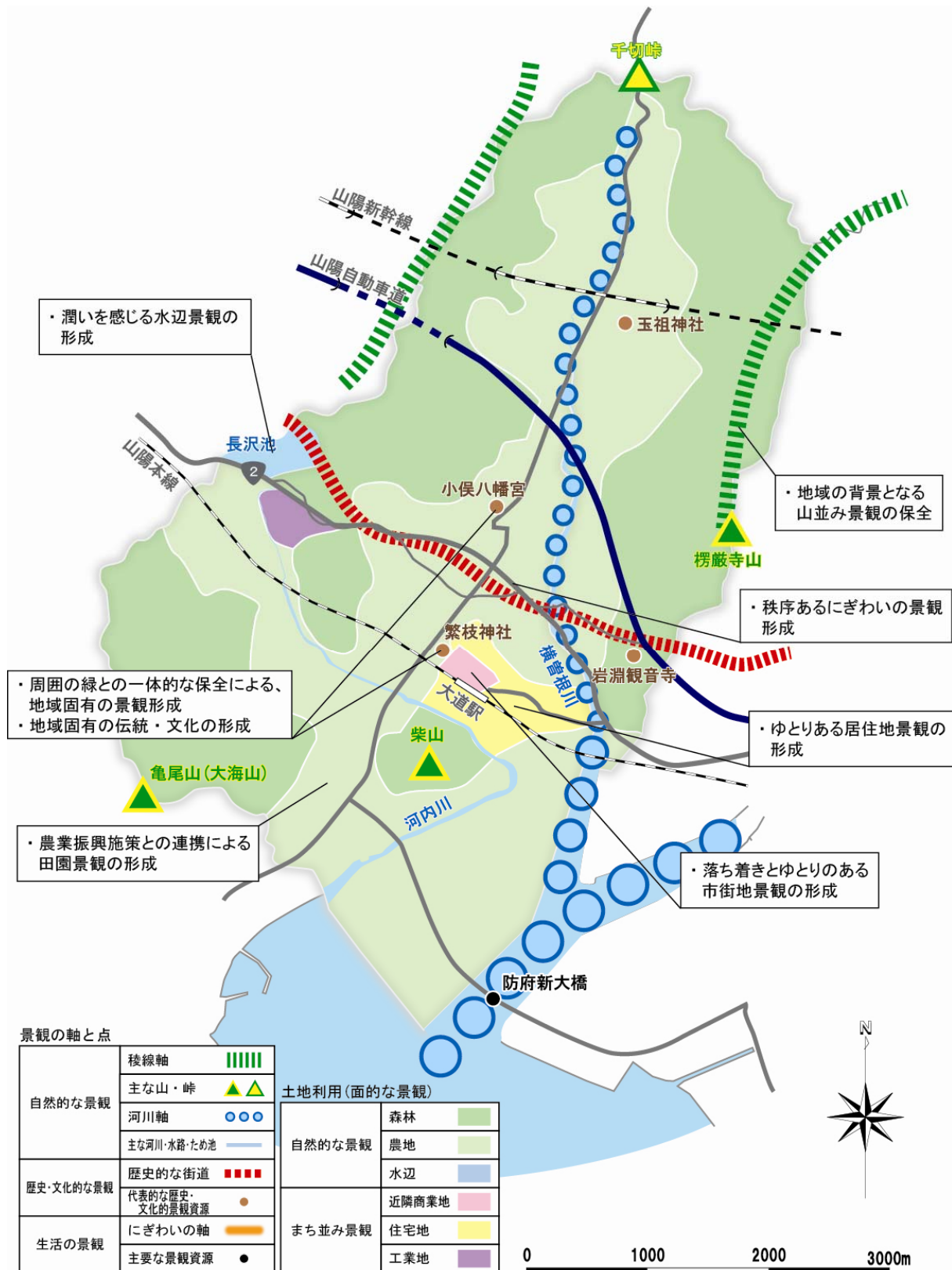
- ・地域の背景となる楞厳寺山をはじめとした山並み景観の保全を図ります。
- ・西側に位置する長沢池は、水と親しめる場として適切な管理と活用に努め、潤いを感じる水辺景観の形成を図ります。
- ・平野部に広がる広大な農地は、農業振興施策との連携による保全に努め、豊かな田園景観の形成を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・地域住民から高い評価を得ている繁枝神社、小俣八幡宮などの神社仏閣は、周囲の緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。
- ・笑い講などの神事・祭事の継承、発展を通して、地域への愛着や誇りに思う気持ちを深めつつ、地域固有の伝統・文化の形成を図ります。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・大道駅周辺の住宅地や文教施設は、周辺との調和に努めながら、落ち着きとゆとりのある市街地景観の形成を図ります。
- ・平野部に広がる集落では、周辺の良い自然環境や生産環境との調和に配慮しながら、ゆとりある居住地景観の形成を図ります。
- ・国道2号などの主要幹線道路の沿道では、緑化の推進を促し、屋外広告物などの景観を整えることで、秩序あるにぎわいの景観形成を図ります。



景観形成方針図(大道地域)

(8) 小野地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、矢筈ヶ岳、松尾山をはじめとした山林が大半を占めており、平坦地は地域のほぼ中央を流れる佐波川沿いに開けています。
- ・佐波川は、佐波川小野水辺の楽校などの水と親しめる場や多様な生物の生息空間となっており、潤いのある水辺の景観を形成しています。
- ・久兼地域や奥畑地域は、山口県内でも有数の棚田景観を有しており、都市農村交流などの取組が進められていますが、耕作放棄地の増加などの課題も見られます。



◆歴史・文化の景観

- ・宇佐八幡宮は、長い参道を有し、周囲の緑とあわせて、地域の特徴的な景観を形成しています。また、宇佐八幡宮の腰輪踊りは、地域の人々によって大切に伝承されています。
- ・埴山神社などの神社仏閣は、周囲の緑とあわせて、地域の特徴的な景観を形成しています。



◆生活の景観

- ・農村集落が街道沿いに点在し、緑豊かな田園景観を形成しています。
- ・久兼地域や奥畑地域は、農地の荒廃とあわせて人口減少に伴う空き家の増加などが進み、のどかな景観が失われつつあります。



【地域住民の景観に対する評価】

- ・小野地域は、「緑の景観」や「水辺景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「佐波川」や「宇佐八幡宮」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
佐波川	宇佐八幡宮	—	宇佐八幡宮例大祭(腰輪踊り)
矢筈ヶ岳	—	—	—
松尾山	—	—	—

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
—	—	佐波川小野水辺の楽校	佐波川
—	—	公民館	宇佐八幡宮
—	—	—	—

アンケート調査より（上位3つまで）

【小野地域の景観形成の目標】

豊かな自然が息づく景観まちづくり

地域の豊かな自然景観の保全を図るとともに、自然とともにある生活の場の保全や創出に取り組み、自然と生活が調和した景観まちづくりをめざします。

【小野地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

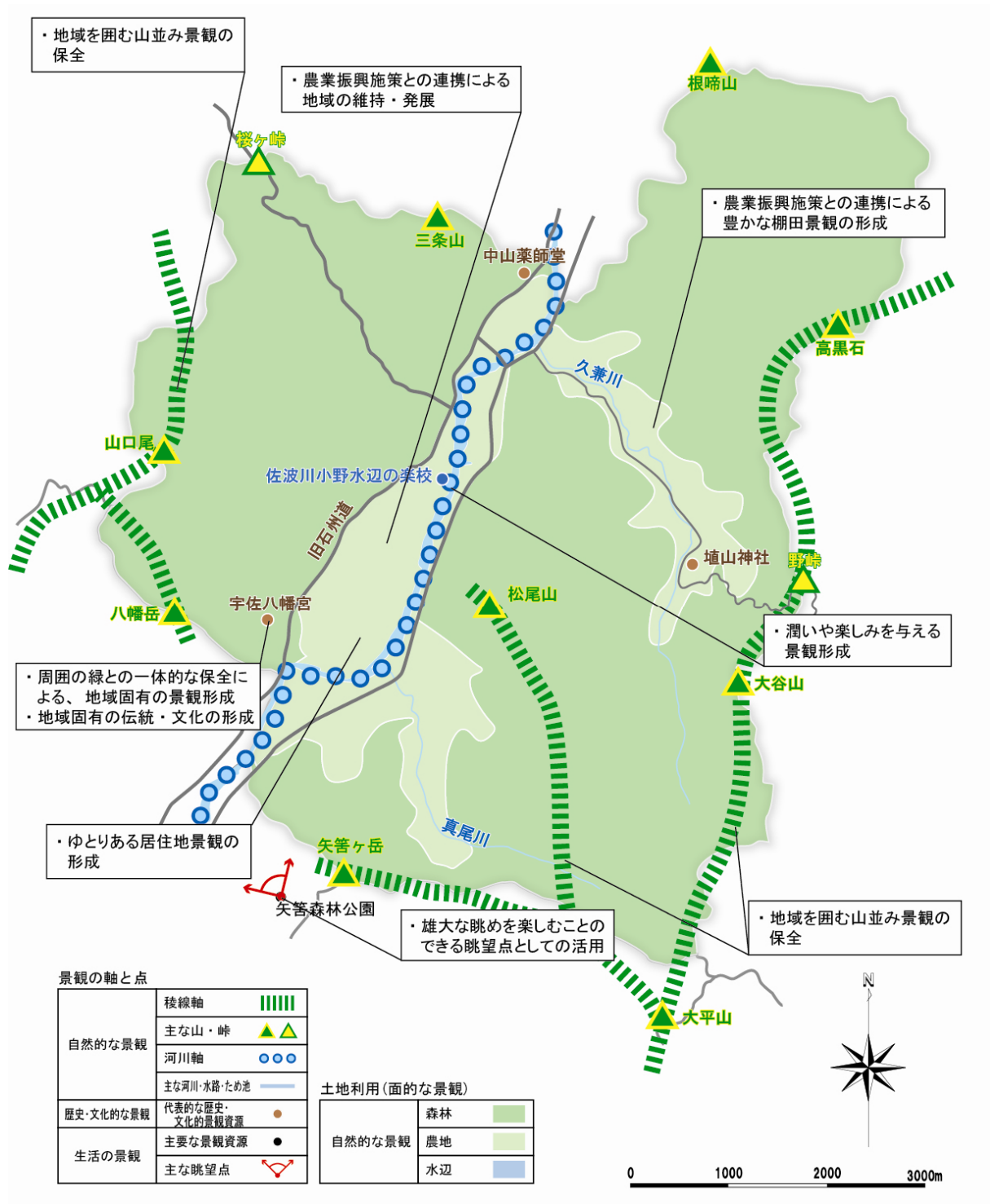
- ・ 矢筈ヶ岳をはじめ、地域を囲む山並み景観の保全を図ります。また、矢筈森林公園は、眼下に佐波川の雄大な眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。
- ・ 地域住民から高い評価を得ている佐波川は、豊かな自然環境を保全しつつ、佐波川小野水辺の楽校などの水と親しめる場として適切な管理と活用に努め、潤いや楽しみを与える景観形成を図ります。
- ・ 佐波川沿いに広がる農地や久兼地域などの棚田は、農業振興施策との連携による保全に努め、豊かな田園景観・棚田景観の形成を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・ 宇佐八幡宮などの神社仏閣は、周囲の豊かな緑や田園景観と一体的な保全を図るとともに、腰輪踊りなどの神事・祭事の継承、発展を通して、地域固有の伝統・文化の形成を図ります。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・ 平野部に広がる集落では、周辺の良い自然環境や生産環境との調和に配慮しながら、ゆとりある居住地景観の形成を図ります。
- ・ 久兼地域などの中山間地域では、棚田をいかした都市農村交流などの農業振興施策との連携に努め、地域の維持、発展を図ります。



景観形成方針図（小野地域）

(9) 野島地域

【地域の特徴的な景観特性】

◆自然の景観

- ・本地域は、三田尻中関港の南東15kmに浮かぶ島で、瀬戸内海国立公園の一角を占め、島の豊かな緑、砂浜海岸の津久美海岸などの自然景観が特徴となっています。
- ・津久美浜は、海水浴、キャンプなどのレクリエーションの場として、シーズン中はにぎわいの景観となっています。



津久美海岸



津久美海岸



野島からの眺望

◆歴史・文化の景観

- ・万巧寺、矢立神社などの神社仏閣は、周囲の緑とあわせて、地域の特徴的な景観を形成しています。
- ・また、「いつまでも笑いを忘れず楽しく暮らしたい」という願いをこめて建てられた大笑い観音、島の生活の歴史を伝える野島歴史文化資料館など、島内固有の歴史・文化が育まれています。



大笑い観音



矢立神社



歴史文化資料館

◆生活の景観

- ・野島港周辺に漁港集落が立地し、地域固有の集落景観を形成しています。
- ・三田尻中関港から野島に向かう航路が主要な交通軸であり、連絡船からは、美しい野島や瀬戸内海の島々を一望することができます。



野島港周辺のまち並み



連絡船



野島港

【地域住民の景観に対する評価】

- ・野島地域は、「水辺景観」や「緑の景観」の評価が高く、地域を代表する景観としては、「津久美浜」や「野島(全体)」があげられています。

◆地域住民があげた地域の魅力的な景観

自然の景観	歴史・文化の景観	まち並みの景観	地域の行事
津久美海岸	万巧寺	野島港周辺のまち並み	—
野島(全体)	矢立神社		—
—	—	—	—

景観上重要な建造物	景観上重要な樹木	景観上重要な公共施設	地域を代表する景観
—	—	野島港	津久美浜
—	—	—	野島(全体)
—	—	—	—

アンケート調査より（上位3つまで）

【野島地域の景観形成の目標】

海の豊かさを守りいかした景観まちづくり

海に囲まれた地域特性をいかし、豊かな自然景観の保全を図りつつ、多様な人々の交流の場としての充実を図るなど、魅力ある景観まちづくりをめざします。

【野島地域の景観形成の方針】

◆豊かな自然を守り、感じる景観づくり

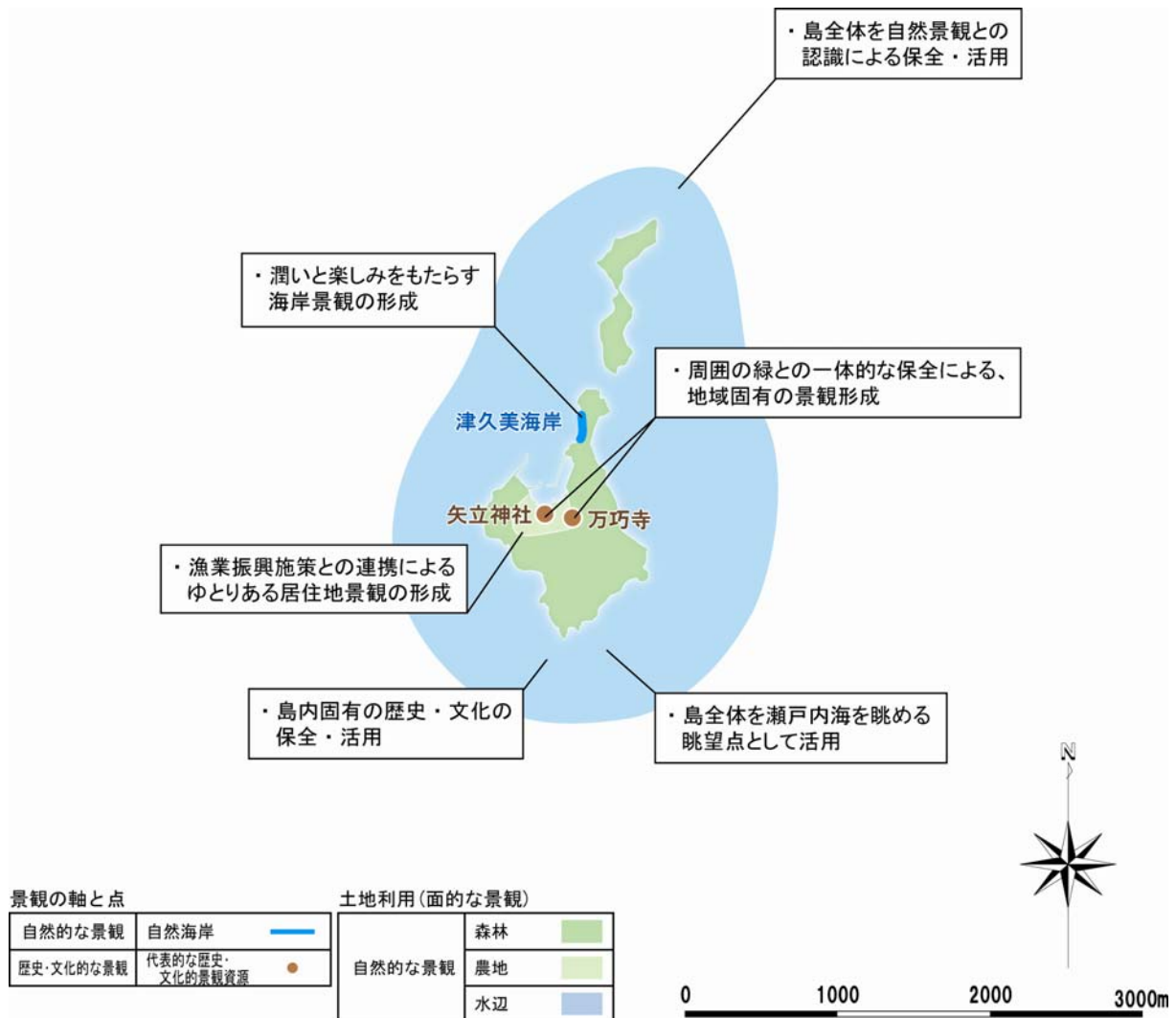
- ・瀬戸内海国立公園の一角として、島全体が豊かな自然景観であるとの認識の下、その保全・活用を図ります。
- ・地域住民から高い評価を得て、島外からも多くの来訪者のある津久美海岸は、砂浜海岸としての景観を守りつつ、レクリエーション機能の充実により、人々に潤いと楽しみをもたらす海岸景観の形成を図ります。

◆個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ

- ・万巧寺、矢立神社などの神社仏閣は、周囲の緑との一体的な保全により、地域固有の景観形成を図ります。
- ・島内固有に育まれてきた歴史・文化を守り、育てていきます。

◆まちの魅力や活気を高め、整える

- ・漁村集落は、漁業振興施策との連携に努め、ゆとりある居住地景観の形成を図ります。
- ・島全体を広大な瀬戸内海の家や美しい島々の眺めを楽しむことのできる眺望点として、大切にします。



景観形成方針図（野島地域）

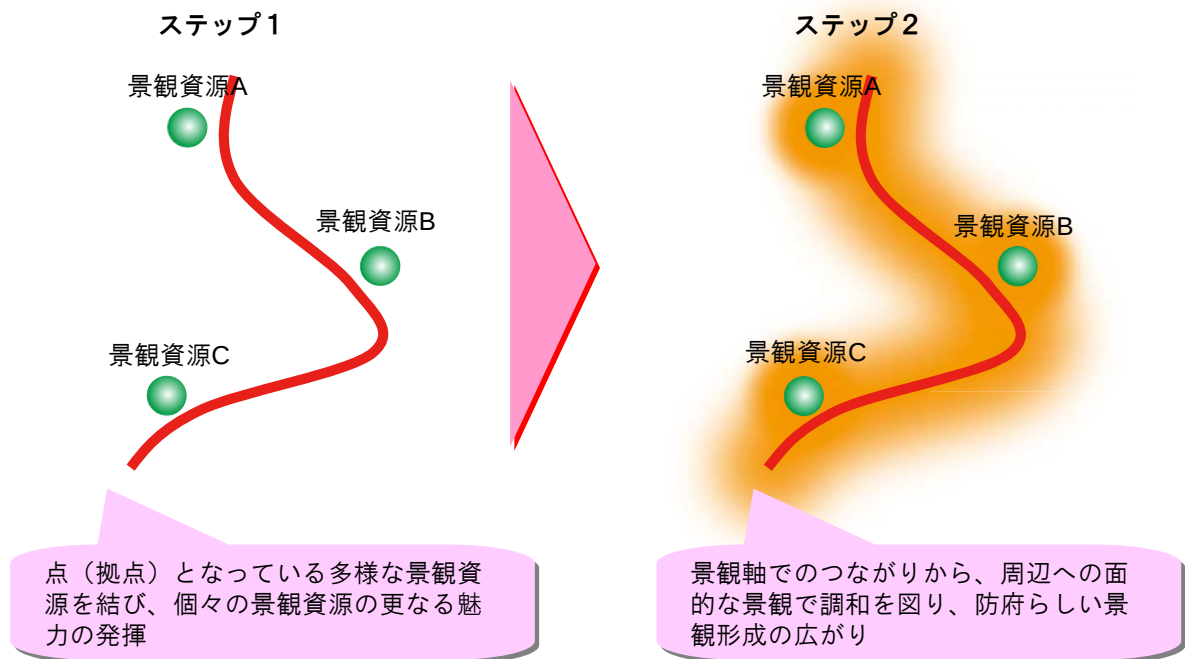
3-3. 重要景観軸の景観形成の方針

(1) 重要景観軸の位置づけ

本市の景観形成の基本理念や基本目標の実現に向け、先導的な役割を担う景観形成の取組を進めていくため、重要景観軸の景観形成の方針を定めます。

重要景観軸の役割は、「点的な景観資源を結び、つながりを持たせることで、個々の景観資源の更なる魅力の発揮を図ること」や「個々の景観を軸、更には面でとらえるきっかけとし、連なりや広がりのある景観の中で、防府らしさによる調和を図ること」にあります。

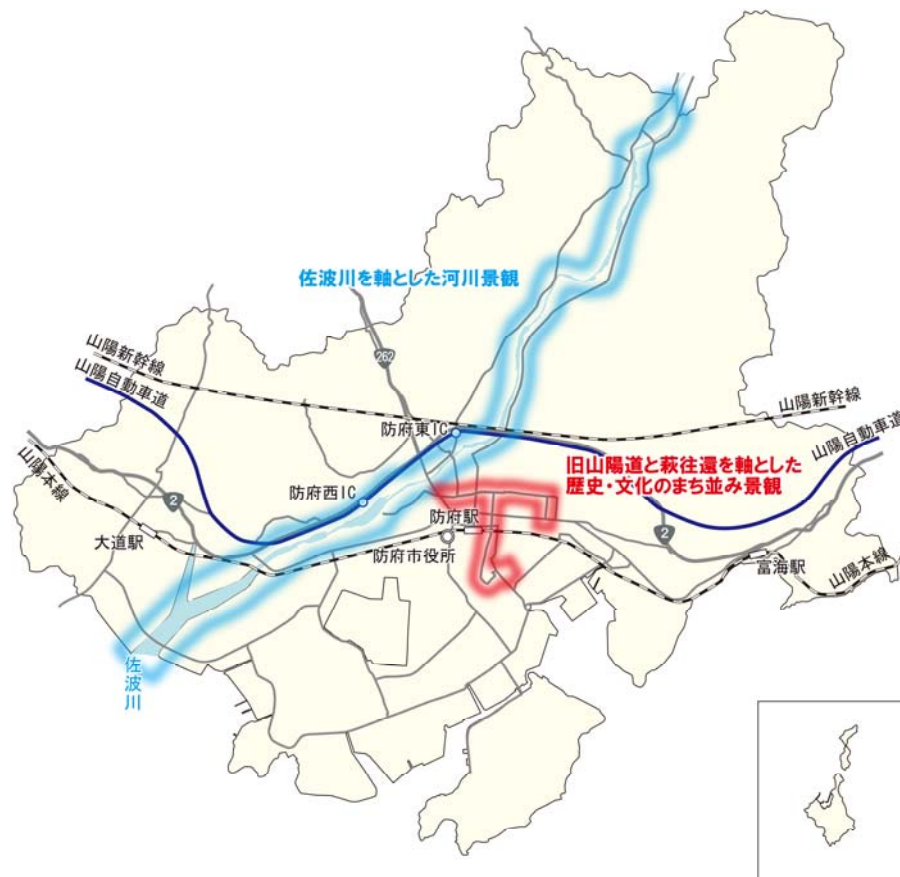
これにより、基本理念に掲げた「防府の『たたずまい』を感じられるまち」の実現を目指すものです。



重要景観軸の役割イメージ

(2) 重要景観軸の選定

重要景観軸の選定に当たっては、「防府らしい景観を構成する軸として、市民に広く認識され、景観的にも高い評価を得ていること」、また、「地域住民に愛され、誇りとなるものとして、景観形成の先導的な役割を担うことができること」などの条件を踏まえ、『佐波川を軸とした河川景観』と『旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観』の2つの景観軸を選定します。



重要景観軸

この2つの重要景観軸は、本市の景観形成における先導的な役割を担うものであり、景観づくりの具体的取組を進めていく際の模範となるものとしていくことが重要です。また、本市の景観形成において配慮すべき景観軸は、今回掲げた「佐波川を軸とした河川景観」と「旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観」以外にも数多くあります。今後、地域の方々との話し合いの場を通じて、新たな景観軸の選定を検討します。

なお、今回の重要景観軸の景観形成の方針検討に当たっては、市民ワークショップを開催し、市民の意向を踏まえた検討を進めてきました。今後の具体的取組などの推進においても、協働による景観づくりに努めます。

(3) 重要景観軸の景観形成の方針

1) 佐波川を軸とした河川景観

【佐波川の景観特性】

- ・佐波川は、市北部から南西方向に流れ市域を縦断して周防灘に注ぐ河川として、本市の骨格をなす景観を形成しています。
- ・市域の北部では、緑豊かな山々に囲まれ、ゆったりとした流れをみせ、両岸には田園景観が広がっています。上右田周辺を流れる辺りからは、右岸に右田ヶ岳をはじめとした雄大な山々を背景とした田園景観、左岸には市街地が広がり、堤防と広い河川敷が景観的な特徴となっています。河口部付近には、干拓地をなす田園景観が広がり、小島山（ポンポン山）、防府新大橋などが景観的なアクセントを加え、周防灘へと注いでいます。

【佐波川を軸とした河川景観における特徴的な景観】

◆水が織り成す個性的な点（拠点）の景観

- ・佐波川小野水辺の楽校、じゃぶじゃぶ池など、水と触れ合うことのできる親水性の高い空間があります。これらの空間は、地域の様々な活動の拠点となっています。
- ・佐波川には様々な橋が架かり、周辺の山々を背景として個性的な景観を形成しています。また、橋の上は、佐波川の流れや周囲を囲む山々を眺めることのできる良好な眺望点となっています。



◆雄大な自然が骨格をなす線的な景観

- ・佐波川沿いの右岸には、右田ヶ岳、西目山、楞厳寺山、左岸には、松尾山、矢筈ヶ岳などの緑豊かな山並み景観が広がっています。また、これらの山々からは、佐波川の雄大な眺めを楽しむことができます。
- ・佐波川の左岸には自転車道が走り、佐波川の連続する流れ、瀬やふち、流れに沿って連なる山々や水田など、豊かな景観が形成されています。

◆自然と生活・生産の場が広がる豊かな景観

- ・佐波川の豊かな自然環境の下、多様な生き物が暮らしています。
- ・市域の北部には、特徴的な棚田景観が広がり、周囲の山々と調和した景観が形成されています。

【佐波川を軸とした河川景観における景観形成方針】

《目標像》

母なる佐波川のやすらぎを感じ、守り、育て、未来の子どもたちへ

- ・市域を縦断し、周防灘へ注ぐ佐波川は、多様な生き物が暮らす「母なる川」であり、その豊かな自然を感じる場となっています。このかけがえのない佐波川の清流を守り、育て、未来の子どもたちへ伝えていきます。

《景観形成方針》

◆豊かな河川景観軸の形成

- ・関係機関と住民との協働による佐波川の適切な管理を行い、川面の眺めを確保し、水に近づき、触れられる場の保全・拡充をめざします。
- ・多様な生き物が暮らす場として、豊かな自然環境の保全をめざします。

◆佐波川を軸とした連なり、広がりの保全・活用

- ・佐波川からの雄大な山並みの眺めを楽しむ場、佐波川を眺めることのできる場の保全・活用とともに、点在する眺望点をはじめとした良好な景観のPRに努めます。
- ・佐波川と並行して走る自転車道は、佐波川の流れて感じて走ることのできる道として、その活用に努めます。
- ・本市を縦断する佐波川を上下流の交流軸として位置づけ、市北部の棚田、農林体験などをいかした都市農村交流の活性化につなげていきます。
- ・佐波川での様々な取組（イベントなど）の連携、良好な眺望点の情報の一元化などを図り、佐波川を軸とした資源の積極的なPRに努めます。

◆佐波川でつながる人づくり・組織づくり

- ・佐波川で活動する様々な人・組織などの連携体制の強化を図り、佐波川の景観を守る体制の構築をめざします。
- ・水との触れ合いなどの活動を通じて、子どもたちの環境意識の向上に努めます。

2) 旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観

【旧山陽道と萩往還の景観特性】

- ・山陽道は、古代、中世、近世、そして現代と、常に主要な交通路であり、人の往来、物資の輸送、そして文化の交流が行われています。本市の平野部を横断し、今も随所に、旧街道の面影を残しています。
- ・萩往還は、江戸時代に萩藩が城下町萩と三田尻中関港を結ぶために整備した街道で、国指定史跡に指定されるなど、歴史・文化的な景観が数多く残されています。
- ・旧山陽道と萩往還沿いには、市を代表する資源である防府天満宮、毛利氏庭園、周防国分寺、英雲荘、御舟倉跡をはじめ、宮市地域や三田尻地域の歴史的な趣を残したまち並みが立地し、風情のある景観を形成しています。

【旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観における特徴的な景観】

◆本市を代表する点（拠点）の景観

- ・防府天満宮、毛利氏庭園、宮市本陣兄部家、英雲荘、御舟倉跡などの本市を代表する景観資源が立地し、多くの来訪者を集めています。
- ・防府天満宮は、市民アンケート調査において市を代表する魅力的な景観資源として最上位にあげられ、市民が誇る景観資源となっています。
- ・英雲荘は、萩藩主の宿泊所として建造され、広い敷地と庭園、門から続く土塀と石垣は風格を有しています。



防府天満宮前



英雲荘

◆新旧の趣が入り混じる線的な景観

- ・宮市地域周辺の街道では、電線類地中化及び修景舗装の整備が行われるなど、歴史的な趣に配慮して景観整備が行われています。
- ・周防国分寺は、旧山陽道沿いに土塀が続く、門前にはクスノキの巨木がそびえ、歴史・文化の景観が形づくられています。
- ・萩往還の一部は、商店街へと姿を変えており、にぎわいの景観を形成しています。

◆長い歴史の面影を残す広がりのあるまち並み景観

- ・宮市地域周辺は、旧山陽道と萩往還が重層する区間であり、防府天満宮、宮市本陣兄部家、山頭火の小径、その他多くの神社仏閣などが、歴史的な趣を漂わせています。
- ・三田尻地域は、萩往還の終着点として、萩藩の軍港・商港として栄え、英雲荘、御舟倉跡などが、歴史的なまち並みの面影を残しています。

【旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観における景観形成方針】

《目標像》

これまでの千年の浪漫・情緒を、これからの千年の息吹へ

- ・長い年月をかけて旧山陽道と萩往還沿いに形成されてきた、良好なまち並みや数多くの歴史・文化資源の保全・活用を図り、次の世代まで引き継いでいくことをめざします。

《景観形成方針》

◆情緒あふれる旧街道の形成

- ・宮市地域の電線類地中化及び修景舗装整備の取組をはじめ、歩きやすく歴史を感じる旧街道の景観づくりをめざします。
- ・地域住民、沿道事業者、行政の協働により、調和や統一感のある旧街道沿いの景観形成を図ります。

◆旧街道を軸とした回遊を促すまち並みの形成

- ・多様な景観資源・地域資源をいかし、旧山陽道と萩往還の2つの街道を軸とした回遊ネットワークの形成をめざします。そのため、案内標識の充実、休憩場所の確保、水辺や緑の保全・活用に取り組みます。
- ・宮市地域や三田尻地域の歴史的なまち並みの保存を図り、地域性をいかし、活力につなげていくまち並みの形成をめざします。

◆歴史・文化を大切にし、もてなしの心を育む

- ・地域の歴史や文化の理解を高め、地域への愛着や誇りに思う気持ちを深めるとともに、地域に根ざした伝統文化などの継承を図ります。
- ・多くの観光客が訪れる魅力的な景観を有する地域であることの認識を高め、美しいまちづくりへの取組を通して、もてなしの心の醸成を図ります。

第3章 良好な景観形成に向けた取組

1. 良好な景観形成のための行為の制限

1－1. 届出対象行為

1－2. 景観形成基準

1－3. 景観形成重点地区

2. 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針

3. 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する事項

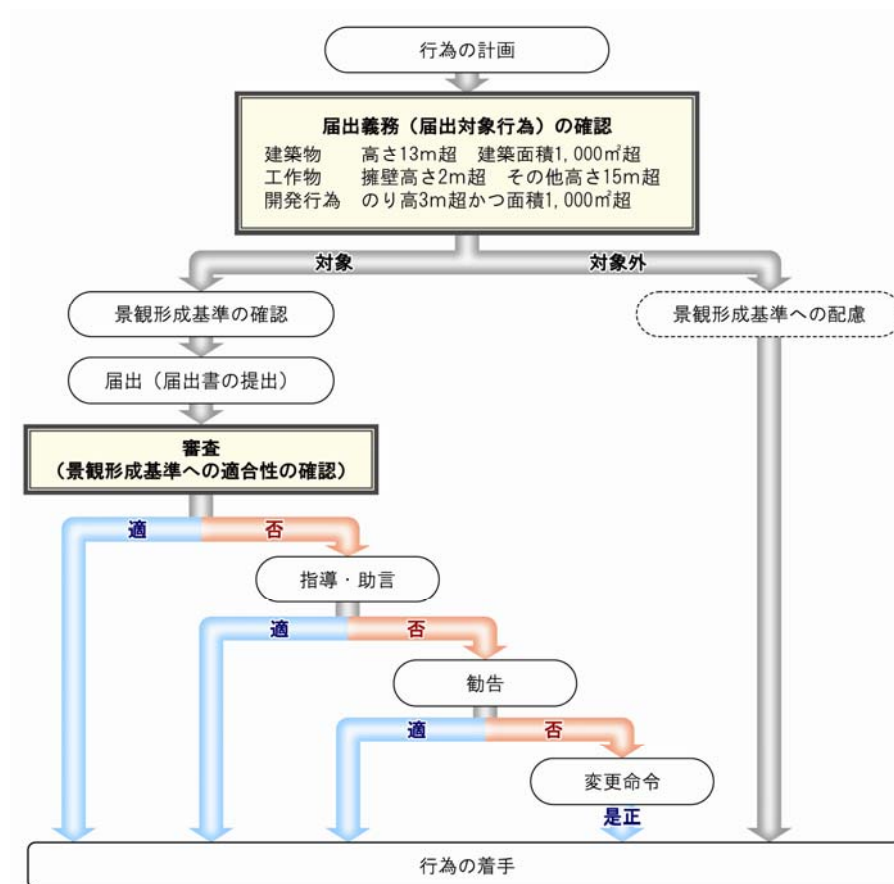
4. 景観重要公共施設の整備等に関する事項

第3章 良好な景観形成に向けた取組

1. 良好な景観形成のための行為の制限

良好な景観形成のためには、景観の整備・保全に影響を与える可能性がある建築物の建築、工作物の建設、開発行為などに対して、「行為の制限」を行うことが必要となります。

そのため、景観計画区域内（市全域）を対象として、一定規模以上の大規模な行為を「届出対象行為」と定めるとともに、行為ごとに景観特性に配慮した「景観形成基準」を示し、景観法に基づく届出・勧告の下、良好な景観形成に向けた規制・誘導に取り組んでいきます。



届出対象行為と景観形成基準による運用フロー

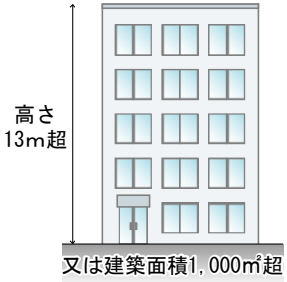
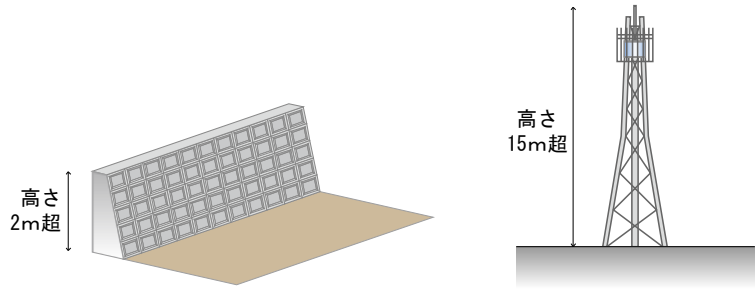
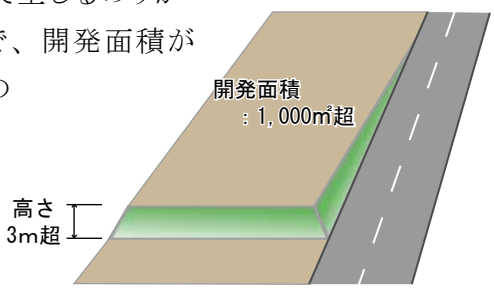
【景観法に基づく罰則】

条項	内容	罰則
第100条	・変更命令後の是正命令に違反した場合	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
第101条第1項	・変更命令に違反した場合	50万円以下の罰金
第102条第1項	・届出を提出しない、虚偽の届出をした場合	30万円以下の罰金
第102条第2項	・変更命令に対する実施状況などを報告しない、虚偽の報告をした場合	
第102条第3項	・変更命令に対する立ち入り検査を拒み、妨げ、又は忌避した場合	
第102条第4項	・届出から30日以内に行行為着手した場合	

1-1. 届出対象行為

景観形成に大きな影響を与える可能性がある以下に示す行為を行う場合は、景観行政団体の長（市長）への届出を必要とします。

◆景観計画区域

行為の種類	対象となる規模
建築物の新築、増築、改築又は移転	・ 高さが13mを超えるもの ・ 建築面積が1,000㎡を超えるもの  高さ13m超 又は建築面積1,000㎡超
工作物の新設、増築、改築又は移転	・ 擁壁その他これに類するもので高さが2mを超えるもの ・ その他の工作物で高さが15mを超えるもの  高さ2m超 高さ15m超
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	・ 盛土又は切土によって生じるのが3mを超えるもので、開発面積が1,000㎡を超えるもの  開発面積：1,000㎡超 高さ3m超

1-2. 景観形成基準

景観形成に大きな影響を与える可能性がある届出対象行為について、周辺と調和した景観形成を進めるため、景観形成基準を定めます。

◆共通事項

項目	景観形成基準
基本的遵守事項	・地域の個性や特性を尊重しながら、形態・意匠、色彩、素材などの工夫により、周辺の景観と調和した景観づくりに努める。 ・「良好な景観の形成に関する方針」の内容に沿ったものとするよう努める。

◆建築物

項目	景観形成基準
配置	・既存の良好な眺望の妨げとならないよう配慮する。 ・前面道路や隣接地の状況を踏まえ、適切な配置に努める。 ・周辺への圧迫感や威圧感を緩和するよう配慮する。
高さ	・隣接する建築物などの高さに配慮し、景観の連続性を損なわないように努める。 ・山並みの稜線など、背景となる景観に配慮した高さとする。
形態	・周辺の建築物などとの調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とする。 ・周辺に圧迫感や威圧感を与えない形態とする。
色彩	・周辺の景観と調和した落ち着いた色彩を基調とする。 ・周辺の景観と調和した色彩とし、高明度・高彩度の色の使用は避ける。
建築設備等	・壁面設備及び屋上設備は、当該建築物との一体性が図られるよう配慮する。
外構	・駐車場、駐輪場、ごみ置き場などの施設は、建築物と一体の施設として捉え、形態、色彩、配置などに工夫を行う。 ・道路などの公共施設に隣接する部分は、可能な限りの緑化に努める。
緑化	・既存樹木の保全に努めるとともに、敷地内における可能な限りの緑化に努める。
照明	・周辺の景観及び建築物などとの調和に配慮するとともに、周辺への影響に配慮する。

◆工作物

項目	景観形成基準
配置	・既存の良好な眺望の妨げとならないよう配慮する。 ・前面道路や隣接地の状況を踏まえ、適切な配置に努める。 ・周辺への圧迫感や威圧感を緩和するよう配慮する。
高さ	・山並みの稜線など、背景となる景観に配慮した高さとする。
形態	・周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とする。 ・周辺に圧迫感や威圧感を与えない形態とする。
色彩	・周辺の景観と調和した落ち着いた色彩を基調とする。 ・周辺の景観と調和した色彩とし、高明度・高彩度の色の使用は避ける。
外構	・道路などの公共施設に隣接する部分は、可能な限りの緑化に努める。

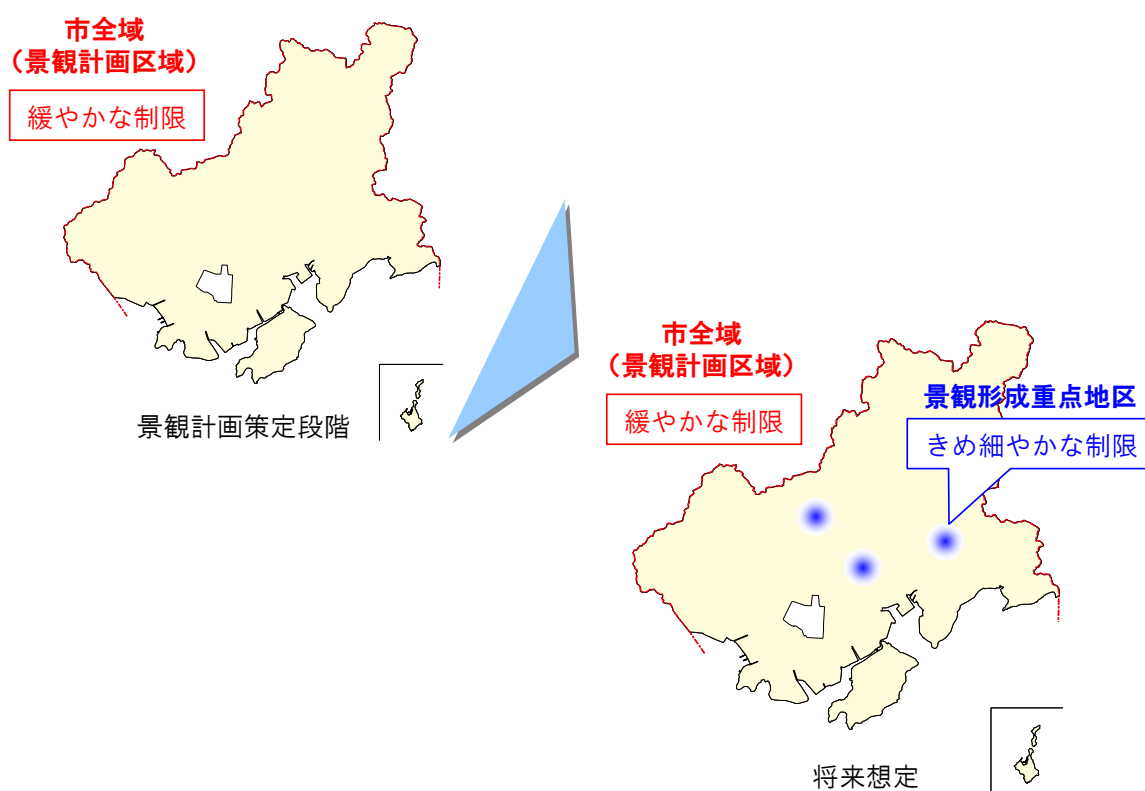
◆開発行為

項目	景観形成基準
方法及び変更後の形状	・長大な法面、擁壁などを生じないよう配慮する。 ・法面、擁壁などが生じる場合は、できる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化などに努める。 ・法面、擁壁などが生じる場合は、周辺の景観と調和した形態及び材料とする。

1-3. 景観形成重点地区

本市の景観形成において、「景観の保全・活用を積極的に進める地区」、「新たな景観づくりを積極的に進める地区」、「地域住民の積極的な活動が取り組まれる地区」などのうち、地域住民との合意形成が整った地区を「景観形成重点地区」として位置づけ、きめ細やかな「届出対象行為」と「景観形成基準」を定め、良好な景観形成を促します。

なお、景観形成重点地区の「届出対象行為」と「景観形成基準」は、本計画の運用を図る中で、地域住民の皆様方との話し合いを通して定めることとし、地区の状況に応じたルールづくり・取組を進めていきます。

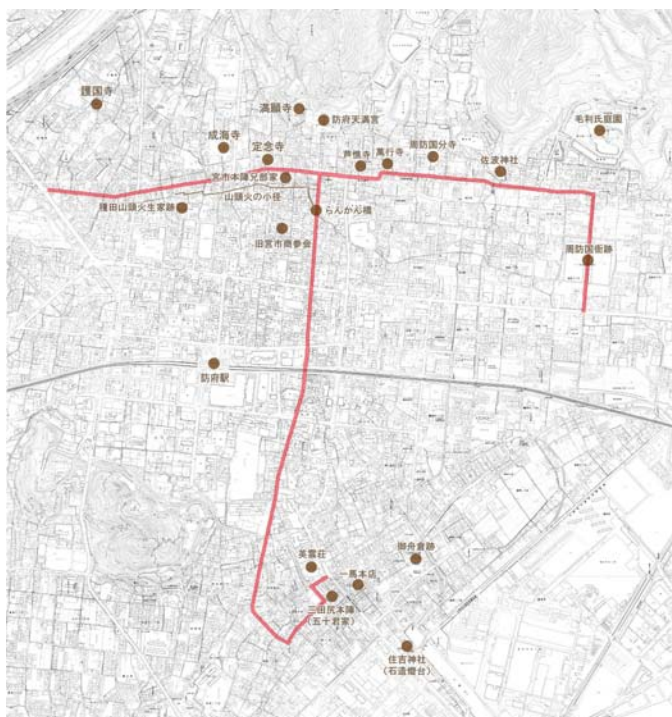


景観形成重点地区の位置づけイメージ

◆景観形成重点地区の候補

重要景観軸として位置づけた、「旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観」の周辺において、地域住民との合意形成が整った段階で、景観形成重点地区として指定し、地区独自の景観形成のルールづくり（届出対象行為と景観形成基準）を進めます。

特に、宮市地域や三田尻地域周辺は、歴史的な建築物などが数多く残されていることから、先導的に景観形成重点地区としての位置づけを検討し、良好な景観の整備・保全に取り組むこととします。



景観形成重点地区の候補

なお、地区独自の景観形成のルールづくりに当たっては、地域の特性を踏まえつつ、地域住民・事業者などとの連携を図り、理解と協力を得ながら進めます。

【届出対象行為の検討事項】

- ・全ての規模の「建築物の建築等」、「工作物の建設等」を対象とするなど、地域の景観に影響のある行為を届出対象行為として検討します。

【景観形成基準の検討事項】

- ・建築物・工作物の規定（形状、建築資材・色の指定（外壁、屋根など）、屋根勾配 等）
- ・緑化の方針（道路境界における生垣の徹底 等）
- ・塀などの方針（形状、材質・色（白壁、白壁風など） 等）

2. 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針

地域の良い景観を形成する上で、外観の優れた建造物や樹木がある場合には、所有者の意見を聴きながら、景観重要建造物又は景観重要樹木としての指定を検討し、その適切な保全・管理を行います。

(1) 景観重要建造物の指定の方針

地域の良い景観を形成する上で、景観上重要な建造物（これと一体となって良好な景観を形成している土地その他の物件を含む。）で、道路その他の公共の場所から容易に見えるものについては、以下の方針に基づき、景観重要建造物としての指定を検討し、その適切な保全・管理を行います。

景観重要建造物の指定の方針
・ 地域のシンボリックな景観としての特徴を有し、市民から親しまれているもの ・ 市民に大切に守られ、地域の誇りとなっているもの ・ 地域の景観づくりにおいて、主導的な役割を担うものと考えられるもの ・ 本市の発展の象徴となる近代遺産、伝統的な意匠や工法などを伝えるもの

※国宝、重要文化財、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物については、文化財保護法による規制が課せられているため、適用除外となります。

(2) 景観重要樹木の指定の方針

地域の良い景観を形成する上で、景観上重要な樹木で、道路その他の公共の場所から容易に見えるものについては、以下の方針に基づき、景観重要樹木としての指定を検討し、その適切な保全・管理を行います。

景観重要樹木の指定の方針
・ 地域のシンボリックな景観としての特徴を有し、市民から親しまれているもの ・ 市民に大切に守られ、地域の誇りとなっているもの ・ 地域の景観づくりにおいて、主導的な役割を担うものと考えられるもの ・ 本市の自然、歴史・文化などの特性が表れた、特徴的な樹容や優れた樹姿を誇る樹木

※特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物については、文化財保護法による規制が課せられているため、適用除外となります。

3. 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する事項

屋外広告物は、商業施設などの情報の発信手段として、まちのにぎわいの要素となる一方で、無秩序な設置が行われた場合は、良好な景観を阻害する要因となります。良好な景観の形成には、周辺の景観に配慮して屋外広告物の表示・掲出などを規制・誘導する必要があります。

そのような中、本市では、平成23年10月1日から、山口県の屋外広告物表示等の事務の移譲を受けました。今後も、山口県屋外広告物条例に基づき、良好な景観や安全の確保に努めます。

将来的には、本市独自の制限地域、禁止地域の指定、許可基準など、地域特性に応じた規制・誘導を検討します。

4. 景観重要公共施設の整備等に関する事項

道路、河川、都市公園などの公共施設は、地域の景観形成に対して大きな影響を与えるものであり、公共施設の整備や管理においては、景観に配慮した取組が必要です。そのため、良好な景観形成において重要な役割を果たす公共施設については、当該公共施設の管理者との協議・同意の上、景観重要公共施設として位置づけ、景観形成の先導的な取組を検討します。

(1) 景観重要道路の整備等に関する方針

本市には、旧山陽道や萩往還の街道が通り、周辺の建築物など一体となって、市内の随所で歴史・文化的な景観を形成しています。宮市地域では、電線類地中化及び修景舗装などの景観を重視した整備が進められています。

これらの先導的な取組を踏まえ、地域の景観形成に重要な役割を担う道路を「景観重要道路」として位置づけ、その整備や占用の許可基準において景観への配慮を行います。また、沿道において良好な景観が形成されている道路や景観形成を積極的に進めていくべき道路についても「景観重要道路」として位置づけ、電線類地中化の推進など、多様な施策の展開による景観形成を進めます。

選定する道路の候補	整備・占用の許可基準の方針（案）
・ 旧山陽道、萩往還などの歴史的な街道	・ 沿道の歴史的な建築物と調和した公共施設の整備やその維持管理を図る。 ・ 景観形成において、特に重要な路線・区間では、電線類地中化、修景舗装などの整備に取り組む。 ・ 占用許可においては、沿道の建築物などとの調和に配慮した形態・意匠などとする。
・ 防府駅などの交通結節点周辺の道路	・ 本市の玄関口として、風格ある景観の形成を図る。 ・ 特に、景観形成において重要な路線・区間では、電線類地中化、修景舗装などの整備に取り組む。 ・ 街路樹や植栽帯の確保を行い、潤いややすらぎのある景観形成を図る。 ・ 占用許可においては、沿道の建築物などとの調和に配慮した形態・意匠などとする。

（２）景観重要河川の整備等に関する方針

本市の河川を代表する佐波川は、市北部から南西方向に流れ市域を縦断して周防灘に注ぐ河川として、本市の骨格をなす景観を形成しています。また、市街地を流れる河川は、都市の景観に潤いややすらぎを与える空間となっています。

そのため、地域の景観形成に重要な役割を担う河川を「景観重要河川」として位置づけ、その整備や占用の許可基準において景観への配慮を行います。

選定する河川の候補	整備・占用の許可基準の方針（案）
・本市を代表する佐波川	・河川の整備に当たっては、治水機能の維持を前提に、豊かな自然の保全、親水性の確保、生物の豊かな生息環境の維持など、多様な機能の発揮に配慮する。 ・周囲を囲む山並みの良好な眺望点として保全を図る。 ・占用許可においては、周辺の自然環境などとの調和に配慮した形態・意匠などとする。

（３）その他の公共施設の整備等に関する方針

本市の都市公園、海岸などの公共施設は、市民の生活に密着し、潤いややすらぎを与える景観の核となっています。

これらの公共施設のうち、地域の景観形成に重要な役割を担うものについては、「景観重要都市公園」、「景観重要海岸」などとして位置づけ、その整備や各種の行為の許可などにおいて景観への配慮を行います。

選定する公共施設の候補	整備・行為の許可基準の方針（案）
・大平山山頂公園、桑山公園などの市民からの評価が高い都市公園	・都市公園の整備、公園施設の設置、占有については、周辺の自然環境などとの調和を図る。 ・周囲の緑化の推進と適切な維持管理を図ることで、良好な眺望点の場として保全を図る。
・富海海岸、田ノ浦海岸などの自然豊かな自然海岸	・海水浴などのレジャー空間として、豊かな自然景観の保全を図る。 ・広大な海の景観を眺望できる貴重な場としての保全を図る。

第4章 景観計画の推進に向けて

1. 景観づくりの施策の推進

1－1. 良好な景観の保全・創造

1－2. 景観づくりの推進体制の構築

1－3. 景観づくりに関する意識向上

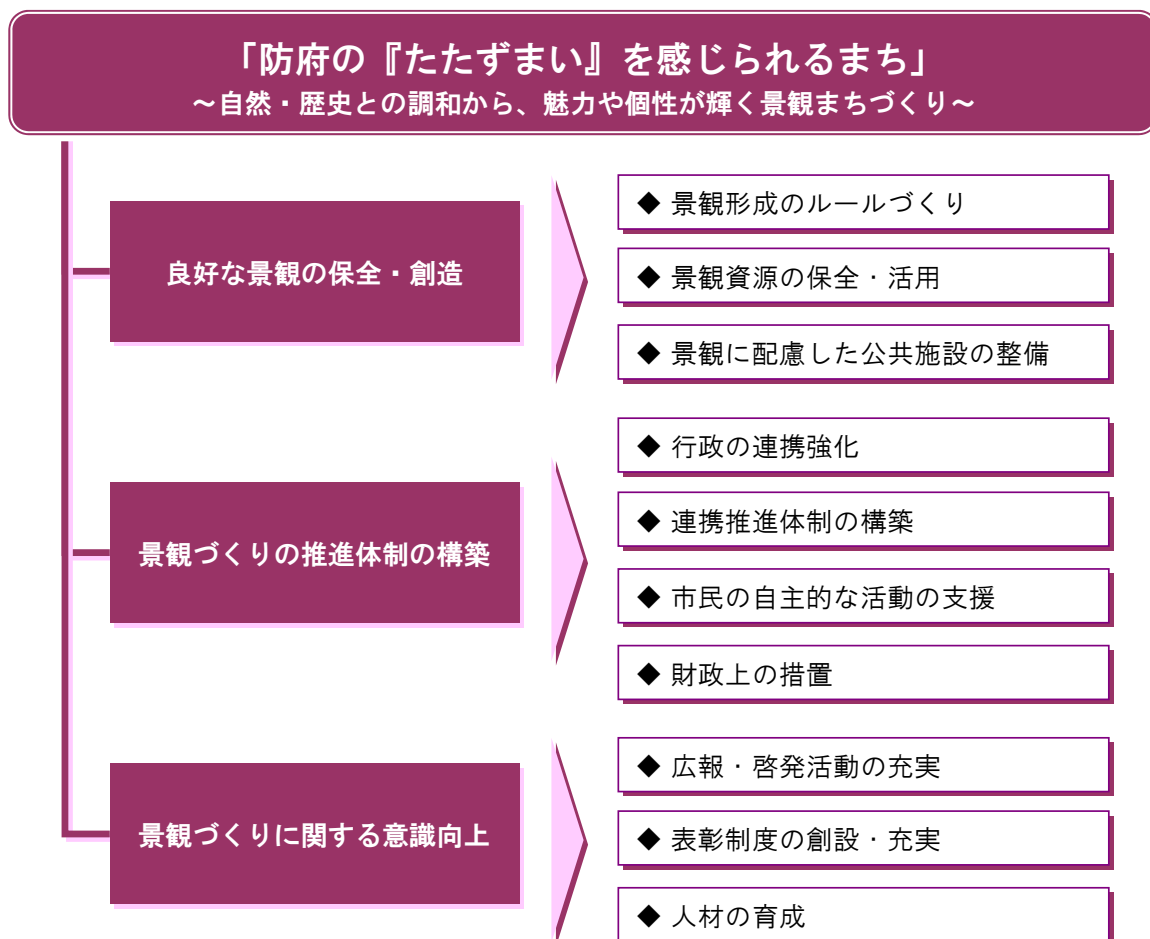
2. 市民・事業者・行政の協働による景観づくり

第4章 景観計画の推進に向けて

1. 景観づくりの施策の推進

景観づくりは、人々の営みを写すものであり、市民・事業者・行政のそれぞれが取組の主体として、責任と役割を分担しながら、協働により進めていくことが不可欠です。そのためには、市民・事業者・行政が景観づくりの目標や方針を共有し、総合的・体系的な取組を進めていくことが重要です。

そこで、景観づくりの施策体系を以下のように定め、施策体系に基づき効率的な取組を進めます。



1-1. 良好な景観の保全・創造

(1) 景観形成のルールづくり

景観に影響を及ぼす可能性がある行為については、良好な景観形成のための行為の制限に示した「届出対象行為」と「景観形成基準」に基づき、景観に配慮したまちの形成を進めます。

また、地域住民との十分な協議を行いながら、景観形成重点地区の新たな指定により、良好な景観形成のための行為の制限に関するきめ細やかなルールづくりなどを検討します。

さらに、地域住民の景観に関する意識向上に努める中で、地域住民の自発的なルールづくりへの気運が高まり、地域の合意形成が図られた場合は、景観地区、景観協定などの地域の状況に応じたルールづくりも検討します。

(参考：景観協定で定めることができる内容)

- ・建築物の形態意匠に関する基準
- ・建築物の敷地、位置、規模、構造、用途又は建築設備に関する基準
- ・工作物の位置、規模、構造、用途又は形態意匠に関する基準
- ・樹林地、草地等の保全又は緑化に関する事項
- ・屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置に関する基準
- ・農用地の保全又は利用に関する事項
- ・その他良好な景観の形成に関する事項

(2) 景観資源の保全・活用

景観重要建造物・景観重要樹木の指定などの制度の活用を図りながら、地域に点在する優れた景観資源の保全・活用に取り組みます。景観重要建造物又は景観重要樹木の管理などにおいては、景観整備機構の育成・支援などに努め、良好な景観資源の保全・活用を促します。

また、歴史的価値の高いまち並みが残る宮市地域、三田尻地域、富海地域などでは、地域が一体となった景観形成を促します。

(3) 景観に配慮した公共施設の整備

道路、河川、都市公園などの公共施設の整備に当たっては、山口県公共事業景観形成ガイドラインに基づき、公共施設が地域の景観形成を導く役割を有することを認識し、景観配慮の視点を持って推進します。

また、景観上重要な公共施設については、管理者との協議・合意の上で、景観重要公共施設として指定し、先導的な取組を検討します。

公共施設のうち、道路については、電線類地中化や修景舗装による景観向上効果が大きいことから、宮市地域の整備事例などを参考に、積極的な景観形成や適切な維持管理に努めます。

1-2. 景観づくりの推進体制の構築

(1) 行政の連携強化

国や山口県との連携強化を図り、公共施設の整備や適切な管理、各種事業の実施、景観形成に関する情報収集などに取り組み、良好な景観形成をめざします。

また、山口県の景観アドバイザー、景観フォーラムなどの取組を活用するとともに、景観に関する国や山口県の補助制度の活用を検討し、本市の景観形成に効果的な施策の推進を図ります。

あわせて、山口県内及び全国の自治体の景観に関する先進的な取組に関する情報収集などを行います。

(2) 連携推進体制の構築

景観づくりに関する横断的な庁内検討組織の設置を図り、多様な景観まちづくりの施策の推進を図ります。

また、景観の専門家、市民の代表者などから構成される景観審議会を設置し、防府市景観計画や防府市景観条例の適切な運用を図ります。

(3) 市民の自主的な活動の支援

地域で取り組まれている花づくり運動をはじめ、景観づくりに関する市民の自主的な活動の支援や情報提供を図り、市民が主体となった景観づくり活動の活発化を図ります。

また、市民の自主的な景観づくりの取組を促すため、山口県内及び全国の自治体、NPO などにおける取組の事例や支援制度の紹介、専門家やコーディネーターの派遣など、多様な支援制度を検討します。

(4) 財政上の措置

本計画の基本目標の達成に向け、各取組を継続的に進めるため、必要な財政上の措置を講じるように努めます。

また、国・県などの支援制度を積極的に活用します。

1-3. 景観づくりに関する意識向上

(1) 広報・啓発活動の充実

市民一人ひとりの景観づくりに関する意識を高めるため、景観づくりに関するパンフレットの作成、ホームページでの情報提供など、多様な媒体を活用した広報・啓発活動を行います。

(2) 表彰制度の創設・充実

魅力ある防府市のまちづくりに寄与すること及び市民の景観意識の高揚を図ることを目的として実施されている「防府市都市景観賞」の継続・発展に取り組みます。

また、防府市らしい景観づくりに取り組む個人や団体の表彰制度などの検討を行い、景観に関する意識の高揚や活動の活発化を促します。

(3) 人材の育成

市民や事業者を対象とした景観に関するシンポジウム、研修会などの開催を通して、これからの景観づくりの活動の中心的役割を担う人材の育成などをめざします。

また、子どもたちの景観づくりに関する意識啓発、地域への愛着や誇りに思う気持ちを深めるために、景観に関する学習機会の充実を図ります。

2. 市民・事業者・行政の協働による景観づくり

景観づくりは、市民・事業者・行政のそれぞれが取組の主体であることを認識し、責任と役割を分担しながら協働により進めていくことが重要です。

(1) 市民の役割

景観まちづくりの活動への積極的な参加や情報発信などを行いながら、日常生活の中での景観に対する意識や関心を高め、自らが景観づくりの主体であることを認識するものとします。

また、地域の特性に応じた景観づくりのルールのお話し合いの場を設けるなど、地域への愛着を高めつつ、良好な景観づくりに取り組むものとします。

(2) 事業者の役割

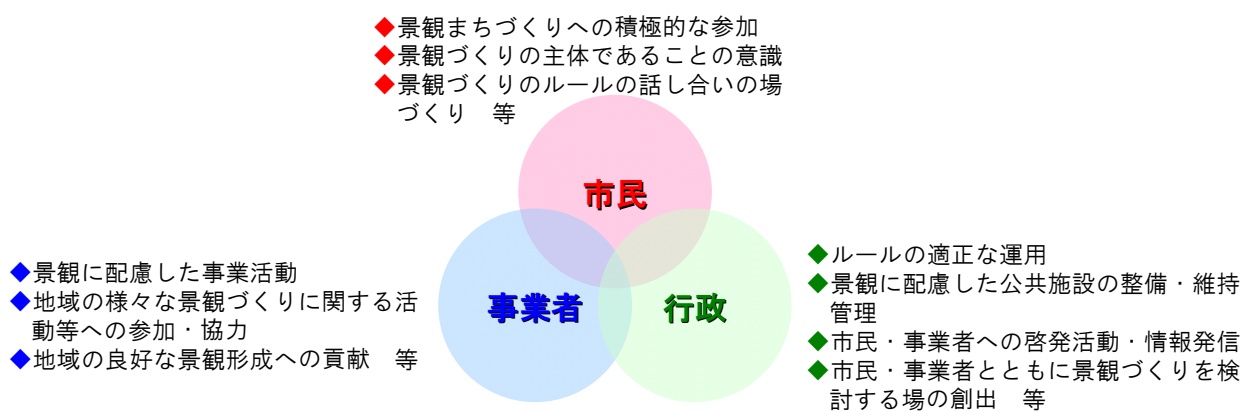
店舗、工場などの建物、事業活動などが、地域の景観を構成する要素であることを認識し、景観に配慮した事業活動などに取り組むものとします。

また、地域の様々な景観づくりに関する活動などに参加・協力し、地域の良好な景観形成への貢献に努めるものとします。

(3) 行政の役割

市全体・各地域の景観づくりの目標・方針の実現に向け、良好な景観づくりに向けたルールの適正な運用や景観に配慮した公共施設の整備・維持管理に取り組みます。

また、景観づくりに関する意識の高揚を図るため、市民・事業者への啓発活動、積極的な情報発信に努めます。あわせて、市民・事業者とともに景観づくりの取組を検討する場の創出を図るなど、協働による景観づくりの体制の構築を図ります。



協働による景観づくりのイメージ

参考資料

1. 景観計画の策定経緯
2. 市民ワークショップの開催結果

1. 景観計画の策定経緯

防府市景観計画の策定に当たっては、様々な立場の方々の参加が不可欠であると考え、市民の代表者、学識経験者、関係行政機関などが参画する防府市景観計画策定委員会での協議を行うとともに、市民アンケート調査、市民ワークショップ（WS）の開催などを通して、多様な市民意向の反映に努めました。

【防府市景観計画策定委員会】

	開催日	主な議事
第1回 策定委員会	平成22年12月14日	・防府市の景観特性について ・市民アンケート調査結果について
第2回 策定委員会	平成23年3月18日	・良好な景観の形成に関する方針について ・地域別の景観形成の方針について ・重要景観軸の景観形成の方針について
第3回 策定委員会	平成23年8月19日	・良好な景観の形成のための行為の制限について ・良好な景観形成に向けた取組について ・景観計画（素案）について
第4回 策定委員会	平成23年12月13日	・景観計画（最終案）について

【市民意向の把握】

	開催日	概要
市民アンケート調査	平成22年9月1日 ～平成22年9月12日	・市民が感じている身近にある良好な景観資源や特徴的な景観 ・良好な景観づくりに向けて必要な取組
第1回 市民WS	平成22年11月24日	・地域の自慢、地域の景観資源 ・地域の良い景観、好ましくない景観
第2回 市民WS	平成22年12月20日 平成22年12月21日	・地域の景観の将来像（キャッチフレーズ） ・景観まちづくりに必要なこと
第3回 市民WS	平成23年2月16日 平成23年2月17日	・景観まちづくりの取組 ・取組の役割分担

次ページから、防府市景観計画策定委員会の設置要綱及び委員構成を示します。

防府市景観計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 景観法（平成16年法律第110号）第8条に規定する景観計画（以下「景観計画」という。）の策定にあたり、幅広い観点からの検討を行い、本市の良好な景観の形成に資する景観計画を策定するため、防府市景観計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、防府市景観計画の策定に関する必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 委員会の委員は15人以内を以って組織し、委員は次に掲げる者の内から市長が選任する。

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 防府市都市計画審議会の委員 | 3人以内 |
| (2) 学識経験のある者 | 2人以内 |
| (3) 本市に住所を有する者 | 6人以内 |
| (4) 関係行政機関の職員 | 4人以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、防府市景観計画の策定が終了するまでとする。

2 委員に欠員が生じたときは補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、学識経験者の中から互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、これを代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長は委員長をもって充てる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、土木都市建設部都市計画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

防府市景観計画策定委員会 委員名簿

区分	氏名	所属団体等	備考
都市計画審議会委員	福 田 東 亜	防府市文化財委員	
	大 村 俊 雄	防府商工会議所会頭	
	村 田 武 志	防府市農業委員会会長	
学識経験のある者	佐 賀 孝 徳	徳山工業高等専門学校教授	委員長
	三 好 昇	山口県景観アドバイザー	副委員長
本市に住所を有する者	羽 嶋 秀 一	防府市観光協会	
	脇 正 典	防府ユネスコ協会会長	
	谷 口 陽 三	防府市自治会連合会	
	廣 政 恵美子	防府市女性団体連絡協議会	
	林 俊 男	一般公募委員	
	藤 井 聖 男	一般公募委員	
関係行政機関の職員	池 田 憲 二	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所長	(山 口 登美男)
	末 光 信 雄	山口県防府土木建築事務所長	
	橋 本 三 雄	山口農業大学校長	(堀 信 雄)

※備考欄の（ ）内は前任者

2. 市民ワークショップの開催結果

市民ワークショップでは、本市の景観形成上、重要な役割を担っている「旧山陽道と萩往還を軸としたまち並み景観」と「佐波川を軸とした河川景観」の2つのテーマを取りあげ、市民の皆様による景観まちづくりの検討が進められました。

3回の市民ワークショップには、延べ人数 100 人以上の参加があり、景観まちづくりに関する様々な意見交換が行われました。

【参加者の状況】

	第1回 市民 WS	第2回 市民 WS	第3回 市民 WS	合計 (延べ人数)
参加者数	34 名	35 名	34 名	103 名
旧山陽道と萩往還を軸とした 歴史と文化のまち並み景観	18 名	23 名	18 名	59 名
佐波川を軸とした河川景観	16 名	12 名	16 名	44 名



市民 WS の開催状況

次ページから、各グループの検討結果の概要を示します。

防府市景観まちづくり市民ワークショップ
とりまとめ結果（A班）

テーマ 「旧山陽道と萩往還を軸とした

歴史と文化の町並み景観」

グループ名 A班（華浦・勝間地域）



<将来像>

情緒あふれる三田尻 グルリ回ります！

様々な歴史・文化資源が点在する三田尻地域において、英雲荘を一つの拠点としながら、情緒あふれる三田尻の周遊機能を高める景観まちづくりをめざします。

<基本目標>

- 拠点づくり！ 英雲荘！
- 三田尻・英雲荘の対外的なPRの強化
- 楽しく歩けるまちづくり
- 歴史、伝統文化を地域で受け継ぐ

青い付箋

- ・自慢できる景観
- ・良い景観 等

赤い付箋

- ・好ましくない景観 等

防府市景観まちづくり市民ワークショップ とりまとめ結果（B班）

テーマ 「旧山陽道と萩往還を軸とした

歴史と文化の町並み景観」

グループ名 B班（華浦・勝間地域）



＜基本目標＞

- 地域の歴史・文化をつなげる
- 地域を学び大事にする心を育む
- 歴史的景観上重要な資源を守り整える
- 地域からの情報発信

青い付箋

・自慢できる景観
・良い景観 等

赤い付箋

・好ましくない景観
等

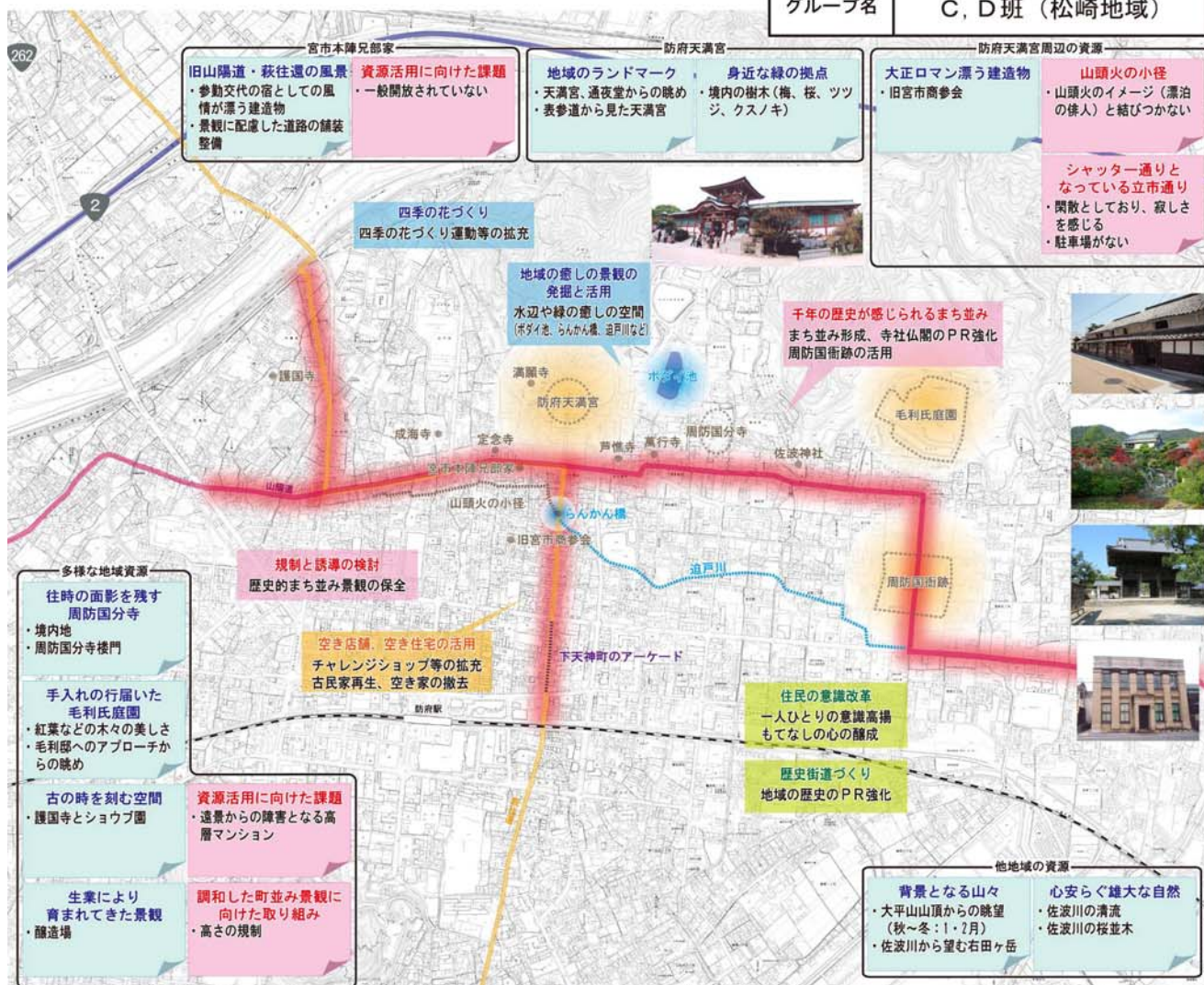
防府市景観まちづくり市民ワークショップ とりまとめ結果 (C, D班)

テーマ 「旧山陽道と萩往還を軸とした

歴史と文化の町並み景観」

グループ名

C, D班 (松崎地域)



<将来像>

まちをトータルデザインする！ 古の息吹が響く景観まちづくり

景観まちづくりは、これまでのまちの歴史や文化、産業などを踏まえながら、統一感や共通のコンセプトを持って取り組むことが重要であるとの認識をもって、景観まちづくりに取り組みます。特に、松崎地区は、市内でも有数の歴史・文化的な景観を有している地区であり、歴史・文化資源を守り、育て、活かしながら、次の世代まで引き継がれる良好な景観まちづくりに取り組みます。

<基本目標>

- 歴史と文化を大切にする(守り伝える)
- 地域の癒しの景観を育てる
- 既存の資源を活用する(良好な景観の阻害要因を活かす方策を考える)
- 地域の誇りと活力につなげる

青い付箋

・自慢できる景観
・良い景観 等

赤い付箋

・好ましくない景観
・等



防府市景観まちづくり市民ワークショップ とりまとめ結果（E班）

テーマ 「佐波川を軸とした河川景観」

グループ名

E班（右田地域）

0 1000 2000 3000 4000 5000m



<将来像>

母なるやすらぎの佐波川 ～千年先の子どもたちへ～

水源となる山々から瀬戸内海に注ぐ佐波川は、「母なる川」として、多様な生物の生息空間として、幾多の文化と歴史を育みながら、市民生活に潤いと安らぎを与えてきました。このかけがえのない佐波川の清流を保全し、千年先の子どもたちにも同じ佐波川の景観を伝えていきます。

<基本目標>

- 生物の多様な宝庫を守り活かす
- 豊かな自然を学び活かす
- 川を愛する人づくり

青い付箋

・自慢できる景観
・良い景観 等

赤い付箋

・好ましくない景観
等

テーマ 「佐波川を軸とした河川景観」

グループ名	F 班（小野地域）
-------	-----------



四季・自然 佐波川をまるごと感じる景観づくり ～佐波川全体で考える～

四季折々に変化をみせる佐波川の豊かな自然が生み出す、潤いや憩い、癒しの景観を感じる風景を、守り、育て、活かすことをめざします。

そのためには、山・川・海でつながる佐波川全体（周囲を含めて）を一つとしてとらえながら、交流や連携、協働による取り組みを進めていくことが重要です。

● 佐波川を見る、触れる、近づける

- 上下流の交流軸（都市農村交流）として活用する
- 今の佐波川を守る・昔の佐波川を取り戻す
- 佐波川の美しさをPRする
- 佐波川でつながる人づくり、組織づくり

- ・自慢できる景観
- ・良い景観 等

- ・好ましくない景観

防府市景観計画

～平成24年5月～

【お問い合わせ先】

防府市 土木都市建設部 都市計画課

〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号

TEL : 0835-25-2153 FAX : 0835-25-2218

E-mail : toshikei@city.hofu.yamaguchi.jp
